



写真のことば

9月22日、秋の全国交通安全運動に合わせ、交通安全フェア in 行田が県立さきたま史跡の博物館臨時駐車場で開催され、多くの来場者でにぎわいました。

会場では、運転適性診断やアルコール検知体験のコーナーのほか、埼玉県警女性白バイ隊「SKIP」によるスラローム走行が実演されました。来場者の目をくぎ付けにした見事な運転テクニックに「すごい」「格好いい」などの声があがっていました。

今月の内容

いただきます！おいしい行田産
～地産地消で新鮮な農産物を食卓へ～……………2～3
金婚夫婦 208組を祝福……………4～5
埼玉 B 級で当地グルメ王決定戦を開催！！……………8
市職員の給与などを公表します……………14
保健案内……………20
写真館……………24～25
広場……………26～27
催し・募集……………28～31
歴史系譜・キラリ元気……………32

いただきます!



おいしい行田産



地産地消で新鮮な農産物を食卓へ～

皆さんは、普段口にしてる米や野菜などの農産物がどこでどのように採れたものか、ご存じですか。市内では、米や麦をはじめとするさまざまな農産物が作られています。今回は、行田市の農業と地産地消について、市内の小学生マナブ君と一緒に、農業に詳しいツボミ先生に教えてもらいましょう。



ツボミ先生



マナブ君

行田市の農業の状況

行田市の面積のうち、農産物の生産に利用されている田んぼや畑の面積はどのくらいかわかるかな。



うん…。10%くらいか？



実は、行田市の面積6千737haのうち、農産物の生産に利用されている土地の面積は、3千620haもある。実に53・7%を占めているのよ。



そんなに!? どんなものが作られているの。



荒川と利根川に囲まれて豊かな水系を持つ行田市は、米や麦の生産が盛んなのよ。お米を植えた面積(作付面積)は、2千360haで県内一。

麦の作付面積は975haで県内2番目。まさに埼玉県を代表する穀倉地帯なのよ。



はいー!

でも、このほかに市内ではいろいろな農産物が生産されていて、きゅうりやねぎなどの野菜に果物、鉢花、養豚や養鶏、酪農も営まれている。農業産出額は50億5千万円にもなっているのよ。



そんなにたくさんあるとは知らなかったなあ。

消費者ニーズと地産地消



最近は消費者の食への安全や安心に対する意識が高まってきて、どこでどのように生産されたかが重要視されるようになってきたの。そのような中で、「地産地消」の推進も活発になってきているのよ。



地産地消…?



そう。「地元で生産された農産物を地元で消費しよう」という取り組みよ。



へえ。でも、地産地消って何かいいことがあるのかな。



収穫した農産物を、時間や費用のかかる遠くの市場へ出荷するよりも、地元で売れば新鮮な商品を消費者に届けることができるし、流通にかかる費用も減らすことができる。消費者にとっても、身近なところで作られた農産物ならば、どのような所でどのような人が作ったかが分かって、安心。売る側、買う側にとって、とてもメリットがあるといえるわね。



行田産農産物を一堂に集めた農業祭



普通の大豆よりも青くて、青大豆



その行田在来大豆ってどんな大豆なの。



さて、在来種という言葉を知っているかな。その土地固有の種のことなのだけど、行田在来大豆を行田で復活させようと、農家や県・市、大豆の加工業者が注目しているの。

行田ブランドの開発



はい。早速行ってみよう。

市内に数カ所ある農産物直売所で買えるわよ。お米や野菜だけでなく、みそやジャムなどの加工品、卵や鉢花などたくさんさんの農産物を買っているの。他にも市内のスーパーマーケットで取り扱っている店舗があるから、買い物の際に探してみよう。



先生、どこへ行けば行田産の農産物が買えるの。

直売所で 行田産農産物を販売



そうですね。毎日食べている給食にも行田産の米や野菜がたくさん使われているよ。



なるほど。新鮮なものを新鮮なうちに食べられるっていいよね。



地元で採れた農産物を地元で消費する地産地消を進めましょう。



行田産ブランドの商品なんて、楽しみ。行田産農産物に注目だね。

とも呼ばれているわ。食べてみると、豆の味が濃くてとてもおいしいの。枝豆や、おいしい豆腐を作って販売しよう、開発中なのよ。この大豆で行田産ブランドを発信していかうと、来年の商品化を目指しているわ。



齋条土地改良区内のほ場で開催された親子枝豆収穫体験会

▼問い合わせ

農政課（内線3860・3861）

直売所へ行ってみよう

古代蓮の里 売店

【所在地】小針2375
【電話】559-1178
【営業時間】午前9時～午後4時
【定休日】月曜日（祝日の場合は営業）、祝日の翌日（土・日の場合は営業）、年末年始
【案内図】



ほくさい農協 行田農産物直売所

【所在地】富士見町1-8-1（ほくさい農協行田中央支店内）
【電話】556-2203
【営業時間】午前9時30分～午後5時
【定休日】水曜日
【案内図】



行田市地産地消推進協議会も活動中です

行田市地産地消推進協議会では、行田産農産物の紹介や消費拡大を推進する事業を行っています。給食に食材を提供している農家が学校を訪れ、子供たちと交流を図ったり、地元産食材を使った料理教室を開催したりしています。昨年度は、南河原中学校の3年生が、行田産の小麦と野菜を使ったほうとう作りを体験しました。各イベントで「おいしいね！行田産」ののぼり旗を見かけたらぜひお立ち寄りください。



ほうとう作りで身近な地元産食材を堪能

金婚夫婦 208組を祝福



市では、今年結婚50周年をすでに迎えられたご夫婦、また今年の12月31日までに迎えられるご夫婦をお祝いし、賀状と記念品を贈呈しています。

金婚夫婦賀状贈呈者（敬称略・順不同）

忍地区

- 片柳 勝次・昌子 (北谷区東町)
- 上山 和二・茂登子 (本丸)
- 長田 弘郎・弘子 (本丸)
- 横倉 幸治・純枝 (本丸)
- 柿沼 秀雄・みさ (矢場)
- 堀口 諫・芳江 (矢場)
- 堀口 登・美佐子 (矢場)
- 福島 宏・房枝 (城西)
- 鈴木 恒雄・ひで (城西)
- 田島 昭治・房子 (田町)
- 八木橋 恒夫・伊美子 (田町)
- 関根 和明・和代 (城南)
- 石原 潔・みつ (城南)
- 森田 啓治・浩子 (一内行田)
- 栗原 俊郎・フサ子 (六ツ門)
- 大山 和男・千代子 (六ツ門)
- 横田 尚治・つる (矢場二丁目)

行田地区

- 藤野 重吉・スミ子 (一本町)
- 正田 善洸・嘉子 (二本町)
- 塚田 和正・錦子 (新町)
- 齊藤 俊夫・春代 (新町)
- 大澤 清作・利子 (下町)
- 大澤 研三・夜子 (下町)
- 小林 弘典・益實 (下町)
- 石川 弘・寿恵 (一宮本)

佐間地区

- 篠崎 武男・和子 (二旭)
- 齊藤 右男・千恵子 (二旭)
- 山澤 正男・純子 (二旭)
- 諸貫 武彦・美知子 (二旭)
- 西條 晤・コトミ (向町)
- 関根 保雄・昭枝 (向町)

- 齊藤 敏行・ヤイ (向町)
- 矢口 恒次郎・道子 (二佐間)
- 坂本 茂・よしゑ (二佐間)
- 大山 俊夫・喜代子 (緑町)
- 橋本 一雄・あさ子 (神明)
- 高橋 貞義・唯く子 (三間)
- 加藤 六郎・静子 (三間)
- 足立 茂・和子 (大町)
- 古山 博・圭子 (大町)

持田地区

- 新井 昭次・たけ子 (菅谷)
- 今西 仲市・コウ (持田砂原)
- 豊巻 忠次・タミ子 (三井砂原)
- 大工保 舜・ふじ (三井砂原)
- 信澤 精一・貞子 (持田第一)
- 田島 茂・喜代子 (持田第二)
- 西田 吉之助・節子 (持田第二)
- 小林 甚太郎・アイ子 (持田第二)
- 信沢 善次郎・花子 (持田第二)
- 倉林 稲年・とし枝 (持田長町)
- 峯 晋・いづ (西駒形)
- 小林 光藏・美智枝 (西駒形)
- 峯 直重・ゲン (西駒形)
- 辻 昇一・糸子 (駒形)
- 須郷 政夫・タケ (駒形)
- 新井 専一・光子 (前谷)
- 権田 敏夫・かつ子 (前谷)
- 田部井 茂・好枝 (菊野台)
- 石塚 喜助・政代 (持田蔵場)
- 森田 哲央・治子 (持田蔵場)
- 橋本 定男・まさ子 (持田蔵場)
- 吉田 健吉・和子 (持田蔵場)
- 棚澤 定一・頼枝 (三持田大宮口)
- 大澤 順作・みち子 (三持田大宮口)
- 飛田 仁一・ひで (三持田東部)
- 小暮 吉郎・和枝 (三持田西部)
- 大谷 二郎・美千子 (三持田西部)

星河地区

- 藤原 武雄・泰 (三持田西部)
- 松本 武夫・タケ (一斎条)
- 吉田 利夫・トモ (二斎条)
- 小林 義雄・美代子 (二斎条)
- 長谷川 宇一郎・力ネ子 (二和田)
- 堀江 武夫・昌子 (一谷郷)
- 松本 安太郎・愛子 (一谷郷)
- 鯨井 公平・芳子 (一谷郷新田)
- 新宮 榮・登志子 (一谷郷新田)
- 桑原 輝三郎・俊江 (二谷郷新田)
- 筑井 角次・はる (采町)
- 樋口 四郎・雪子 (春日)
- 山崎 幸一・悦子 (二谷郷東第一)
- 田沼 孝雄・敏子 (二谷郷東第一)
- 若林 高茂・たけ子 (二谷郷東第二)
- 鈴木 武・久江 (二谷郷東第二)
- 新井 清・初枝 (二谷郷東第二)
- 今泉 一昭・菊江 (二谷郷東第二)
- 土橋 喜一・清子 (東栄)
- 四方田 信雄・京子 (東栄)
- 寺田 和吉・治代 (東栄)
- 大谷 保・貞子 (三谷郷)

長野地区

- 橋本 隆司・浩子 (一桜)
- 中村 敏・早苗 (一桜)
- 内田 尚男・秀代 (一桜)
- 松本 朝男・水恵子 (一桜)
- 萩原 清・育子 (一桜)
- 高橋 文雄・芳子 (一桜)
- 内田 賢助・とし子 (一桜)
- 奥泉 舜・美智恵 (一桜)
- 関根 清三・松江 (一桜)
- 細野 壽一・ユリ (三桜南部)
- 小林 富司・きよ子 (三桜南部)
- 長谷川 昭吉・ふさ (富士見西部)

- 笹本 弘・徳子 (富士見西部)
- 長谷川 鐵夫・政子 (富士見東部)
- 長島 儀仲・はつ (富士見北部)
- 樋口 正五郎・きよ子 (富士見北部)
- 新井 清重・テル子 (富士見北部)
- 堀口 清・フサ子 (林)
- 井上 登久郎・澄子 (林)
- 田頭 富夫・宮 (橋場)
- 古田 五郎・恵子 (橋場)
- 大槻 咲男・清枝 (中斉)
- 神林 朝則・千代子 (中斉)
- 川崎 壽朗・チイ子 (中斉)
- 春田 勇・ヨシ子 (中斉)
- 木村 茂男・マサ子 (中斉)
- 菊地 七郎・まつ子 (万願)
- 細村 茂・てる子 (長野新田)
- 飯野 一男・靖子 (桜ヶ丘)
- 内田 愛三郎・みよ子 (桜ヶ丘)
- 増子 力・悦子 (桜ヶ丘)
- 田代 一夫・文子 (堀の内)
- 木元 久夫・ナカ (堀の内)
- 柿谷 政之助・元子 (堀の内)
- 高橋 秀美・キヨ (くるまき)
- 福島 正平・米子 (上池守)
- 新井 和明・睦子 (上池守)
- 新井 二郎・こと (上池守)
- 吉田 光一・春江 (下池守)
- 小暮 弘・フサ (下池守)
- 野村 康五郎・ふみ (血尾)
- 高橋 朝巳・喜代子 (中里)
- 小林 留吉・千代子 (中里)
- 木元 俊作・純子 (中里)
- 為ヶ井 光一・ハツ工 (小敷田)
- 田島 一二・ハツ子 (下忍)

- 栗原 弘・マサ (下忍上分)
- 島田 孝夫・和江 (下忍)
- 長濱 栄一・好子 (南駒形)
- 麻生 泰章・篤子 (南駒形)
- 栗原 義孝・美津子 (堤根)
- 杉浦 三郎・美代子 (堤根)
- 山口 恒二郎・良江 (樋上)
- 市川 浩・和子 (荒木四区)
- 須加地区
- 永沼 孝夫・政子 (須加三区)
- 刃久保 愛司・ナツ (須加九区)
- 矢内 茂・チヨ (須加十区)
- 北河原地区
- 内村 武雄・静子 (里前)
- 木嶋 清・幸子 (里前)
- 森 益一・澄子 (天袋)
- 吉田 克己・房子 (北河原新田)
- 大山 登・久子 (酒巻下)
- 埼玉地区
- 澤田 道雄・節子 (上埼玉)
- 湯本 保夫・芳枝 (下埼玉)
- 吉沢 達男・みさ (杉原)
- 田島 和一・一位 (百塚)
- 澤田 征・頼子 (富士山西)
- 大山 昭一・春枝 (富士山東)
- 山本 三千男・良子 (富士山東)
- 松崎 昭市・トヨ (野上手)
- 古澤 清・静江 (利田)
- 太田地区
- 遠藤 一二・信子 (若小玉勝呂)
- 長谷川 菊雄・千代子 (若小玉八本木)
- 鳥居 宗平・教子 (若小玉中央)

長寿を祝って、市長が高齢者を表敬訪問

敬老月間中の9月18日、工藤市長が長寿を祝って、元気に過ごされている高齢者を訪問しました。

この日訪問したのは、熊井芳子さん(99歳・向町)と渡辺盛善さん(99歳・下須戸)のお二人。工藤市長が長寿をお祝いの言葉をおくり、記念品を手渡すと、二人とも喜びの表情を浮かべ、元気に「とてもうれしいです。ありがとうございます」と感謝の言葉を述べていました。



工藤市長からお祝いされ、喜びの渡辺盛善さん
▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当 (内線223)

- 増田 隆治・江津子 (下須戸)
- 松本 秀夫・美知子 (下須戸)
- 松本 潔・クメ (下須戸)
- 小林 徳次・良枝 (下須戸)
- 渡邊 光・貞子 (下須戸)
- 秋山 昭男・富子 (下須戸)
- 矢口 藤一・敏子 (小針)
- 門井 文雄・千代子 (小針)
- 門井 豊治・カツ (小針)
- 田島 金藏・房子 (小針)
- 草野 忠孝・朝子 (青葉)
- 柿沼 三七男・はる (藤間)
- 相上 喜久夫・志げ (関根)
- 河田 義夫・富子 (真名板)
- 河田 盛之・春子 (真名板)
- 柴崎 三郎・米子 (真名板)
- 藤井 政二・時江 (藤原町東部)
- 井ノ瀬 秋三・あい (藤原町中央)
- 太井地区
- 金子 幸作・博子 (棚田町)
- 光山 文雄・ふみ子 (西新町)
- 秋山 敦美・睦子 (西新町)
- 川榮 昭申・比佐江 (西新町)
- 白石 甲子男・テイ子 (西新町)
- 市村 宏・明子 (西新町)
- 村上 秀雄・久美子 (西新町)
- 高橋 實・芳枝 (西新町)
- 森田 易治・喜美子 (西新町)
- 竹井 丈夫・アエ子 (清水町)
- 山口 隆夫・のぶ江 (清水町)
- 吉川 敏夫・郁子 (清水町)
- 大澤 隆一・キク子 (門井)
- 山中 昇・富子 (門井)
- 海藤 清治・志げ子 (第三門井)
- 高橋 昭治・公子 (第三門井)
- 千野 三男・智子 (第三門井)
- 田中 甫・せい (押上町)
- 南河原地区
- 今村 利男・文 (一区)
- 富岡 和榮・まさ子 (三区南)
- 東田 敬一・治枝 (三区南)
- 佐野 經夫・和子 (三区南)
- 吉野 初伊・信子 (三区北)
- 高山 靖・はつ子 (馬見塚)
- 萩原 剛・アヤ (馬見塚)
- 江袋 保芳・梅子 (馬見塚)
- 佐野 拓造・繁子 (中江袋)

埼玉古墳群の世界遺産登録を目指して

埼玉県と行田市は、埼玉古墳群の世界遺産登録を目指し、世界遺産暫定一覧表への追加記載に向けて、9月18日に文化庁へ提案書を提出しました。今後、提案の審査が行われ、平成20年7月ごろまでに結果が出る予定です。

市では、埼玉古墳群の整備・保全と、その先にある世界遺産登録という大きな夢の実現に向け、県、民間、地元住民の方々と緊密に連携を取り、一丸となって取り組んでいきます。

「世界遺産」とは

1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（「世界遺産条約」）に基づいて、顕著な普遍的価値を持つものとして「世界遺産一覧表」に登録された遺跡や建造物、自然、景観などのことです。

世界遺産の登録は、遺産の保護と保全を目的として、世界遺産条約の事務局であるユネスコ世界遺産センターが行います。

なお、平成19年10月現在、世界で851件の世界遺産が登録されており、日本国内では14件が登録されています。



埼玉古墳群

「世界遺産暫定一覧表(暫定リスト)」とは

国が将来的に世界遺産への登録申請を目指すもののリストとして、ユネスコ世界遺産センターに提出するもので、国はその中から原則として1年に2件まで世界遺産一覧表への記載物件を推薦できることとされています。

いわば、これから行われる暫定リストに記載されるための審査は、最終的に世界遺産登録されるために突破しなければならない「国内予選」のようなものです。埼玉古墳群が世界遺産に登録されるためには、もちろんこの「暫定リスト」に記載されなければなりません。現在は、この「暫定リスト」に記載されることを目指しているところです。

なお、平成19年10月現在、日本国内の暫定リスト記載済み物件は8件です。

「提案書」とは

このたび提出した「提案書」は、埼玉古墳群が「暫定リスト」に記載されるよう文化庁に提案するためのものです。提案書の内容は、市ホームページ (<http://www.city.gyoda.lg.jp/sekaiisan/sekaiisan.html>) をご覧ください。

埼玉古墳群

埼玉古墳群は、5世紀の終わりから7世紀の初めごろまでに造られた9基の大型古墳群で、国の史跡に指定されています。

古墳の中でも、丸墓山古墳は日本で最大の円墳、二子山古墳は武蔵国（現在の埼玉県・東京都・神奈川県の一部）で最大の前方後円墳という特徴を持っています。

また、稲荷山古墳からは、昭和43年の発掘調査の際、きんさくめいてっけん金錯銘鉄剣をはじめ多くの遺物が出土しました。これらは昭和58年に一括して国宝に指定され、県立さきたま史跡の博物館の国宝展示室に展示されています。



丸墓山古墳



二子山古墳



稲荷山古墳

▶問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当（内線307）

古代蓮の里に ロウバイの林をつくろう

今年も昨年に引き続き、古代蓮の里に「ロウバイ」の植栽を計画しています。つきましては、苗木の寄付のご協力をお願いします。

- ▶寄付をお願いする樹木 ロウバイ、樹高1.5m程度(苗木は1本9,450円)
- ▶数量 20本(先着順) ▶寄付の受付 11月12日(月)～12月10日(月) ▶寄付の方法 ①まちづくり推進課公園担当へ申し込みください。②代金は後日こちらから指定する造園業者へお振り込みください。③全員の方にお集まりいただき植栽していただきます。▶植栽予定 12月末 ▶問い合わせ まちづくり推進課公園担当(内線353・354)



昨年の植樹の様子



保泉 欣嗣 氏

10月1日に開催された教育委員会臨時会で、保泉欣嗣氏(行田・70歳)が教育委員会委員長に選任されました。
保泉氏は市内民間保育園事務長、園長を経て、同園理事長などを歴任し、平成10年10月から本市教育委員を務めています。
▼問い合わせ 教育総務課 ☎556-8311

教育委員会委員長に 保泉欣嗣氏が就任

埼玉古墳群の 発掘調査現地説明会を開催します

さきたま史跡の博物館では、奥の山古墳の発掘調査を実施しています。奥の山古墳は、埼玉古墳群では唯一盾形で一重周堀を持つ古墳として知られていますが、改めて周堀の形態や構造を解明するため、3年計画で発掘調査と整備を行うことになりました。

今年度の発掘調査成果を多くの方々にご覧いただくため、次のとおり現地説明会を開催します。

- ▶日時 12月8日(土)午前10時30分～午後1時30分(計2回)
- ▶見学場所 奥の山古墳 ▶集合 さきたま史跡の博物館玄関前
- ▶参加無料 ※館内見学は有料 ▶問い合わせ 県立さきたま史跡の博物館 ☎559-1181

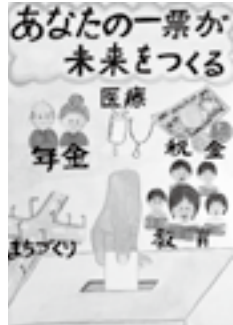
明るい選挙啓発ポスター 入選作品を紹介します

このほど、行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部88点、中学生の部13点、合計101点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選作品として選ばれました。
なお、入選作品は次のとおりです。

【小学生の部】



南小学校6年
寺田 紗弓さん



西小学校5年
三友 寛子さん



埼玉小学校4年
原口 真理子さん

【中学生の部】



忍中学校3年
高橋 美帆さん



忍中学校3年
酒井 芽依さん



中央小学校6年
川田 真衣さん



南小学校6年
藤沼 奈々さん

▼問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

埼玉B級ご当地グルメ王決定戦を開催!!

～行田のフライ・ゼリーフライが各ご当地料理を迎え撃つ～

県内13市町に存在するご当地グルメ・郷土料理が一堂に会し、その個性と味を競う埼玉B級ご当地グルメ王決定戦が、ここ行田で開催されます。本市からは『フライ』『ゼリーフライ』が出場し、優勝目指してアツアツの戦いを繰り広げます。多くの方のご来場をお待ちしています。

《あなたが決めるグルメ王》

グルメ王を決定するのは試食をした皆さんです。審査方法は、会場で調理されるご当地グルメを試食(有料)すると行田の名産である足袋の「こはせ」(金真)が1個もらえます。

《あなたが決めるグルメ王》

これを各グルメの投票箱へ投票してください。例えば3つのグルメを試食すれば「こはせ」は3個もらえます。3個すべて一つの投票箱へ入れてもいいし、それぞれ別の投票箱へ入れることもできます。最終的に一番多くの「こはせ」を集めたご当地グルメが、埼玉B級ご当地グルメ王に輝きます。

ただし、料理がなくなり次第終了となりますので「こはせ」承ください。

《Bリーグランプリに出場し大健闘》

今年6月に静岡県富士宮市で行われたB級グルメの全国大会「第2回Bリーグランプリ」に埼玉県から唯一『行田ゼリーフライ』が出場しました。全国にある安くておいしくて地元の人に愛されている地域の名物料理や郷土料理が一堂に集結するこの大会。行田ゼリーフライは初参加ながら、全国の強豪を相手に、21品中12位と大健闘し、その名を全国に響かせました。

《無料シャトルバスでいざ決戦会場へ》

臨時の無料シャトルバスを運行します。会場周辺は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

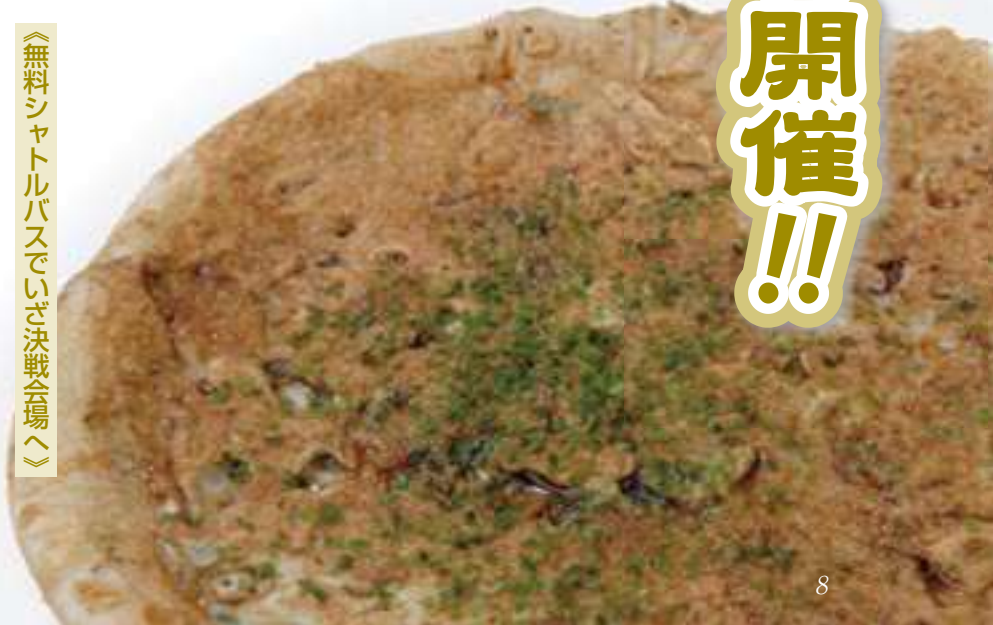
【発着場所】JR行田駅東口、ものつくり大学駐車場、埼玉古墳公園臨時駐車場

【発車時間】午前9時始発(以降15分から30分おきに発車)

▼問い合わせ 商工観光課(内線3082)

埼玉B級ご当地グルメ王決定戦 ～味の競演 in byoda～

▼決戦日 11月11日(日) 午前10時30分～午後2時 ※行田商工祭・忍城時代まつりと同時開催 ▼場所 産業文化会館前 ▼出場料理 フライ(行田市)・ゼリーフライ(行田市)・太麺焼きそば(川越市)・雪くま(熊谷市)・みそポテト(秩父市)・手打ちうどん(加須市)・和楽備茶漬(蕨市)・にんじらうどん(新座市)・なまずのたたき(吉川市)・もつ煮(寄居町)・つみっこ(本庄市)・やきとり(東松山市)・このすしロッケ(鴻巣市)・煮ぼろ(深谷市) ▼主催 行田市、行田商工会議所、行田市観光協会 ▼後援 埼玉県



人権擁護委員を委嘱

私たちの基本的な人権の擁護、自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の松村幸夫氏（関根）、横田夏代氏（長野）および井達剛男氏（中江袋）が9月30日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、10月1日付で、法務大臣から委嘱を受けました。



井達 剛男氏 横田 夏代氏 松村 幸夫氏

▼問い合わせ
人権推進課（内線221）

人権・同和問題を考える「県民の集い」

- ▶日時 12月1日(土)午前9時30分～午後3時
- ▶場所 熊谷文化創造館「さくらめいと」
- ▶内容 ○舞台発表(午前10時～) ○清水アキラふれあいトークショー(午後1時45分～) ○中島マリ爆笑ものまねライブ(午後2時30分～) 太陽のホール ○隣保館および集会所事業作品の展示(午前9時30分～) ○啓発資料展示やビデオ放映(午前9時30分～) 月のホールほか
- ▶入場料 無料
- ▶主催 埼玉県・埼玉県教育委員会
- ▶問い合わせ 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2256

ご参加ください 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」の講座

①家族みんなでストレッチ

- お子さんとお父さん、お母さん、おじいちゃんにおばあちゃん。家族みんなで体を動かして、心と体の健康を目指しましょう。毛糸1玉で簡単にできる、指編みのミニスカーフ作りにも挑戦します。クリスマスプレゼントにいかがですか。
- ▶日時 12月1日(土)午後1時30分～3時30分
 - ▶場所 「VIVAぎょうだ」学習室
 - ▶講師 渡辺幸子さん
 - ▶対象 市内在住の年長から小学2年生までの児童とその家族
 - ▶定員 50人(先着順)
 - ▶参加無料
 - ▶持参するもの 飲み物
 - ▶その他 運動しやすい服装でご参加ください。
 - ▶申し込み 11月9日(金)～24日(土)に同センターへ

②親子でチャレンジ! クリスマスケーキ

- もうすぐクリスマス。小学生の皆さん、今年は手作りケーキでお祝いしてみませんか。女の子だけでなく、男の子も大歓迎です。
- ▶日時 12月22日(土)午前9時30分～正午
 - ▶場所 「VIVAぎょうだ」調理室
 - ▶講師 行田市食生活改善推進員
 - ▶対象 市内の小中学生とその保護者
 - ▶定員 30人(先着順)
 - ▶参加費 400円程度
 - ▶持参するもの 上履き、エプロン
 - ▶申し込み 11月9日(金)～12月15日(土)(保育の申し込みは12月13日(木)まで)に同センターへ
- ※保育は2歳以上の未就学児が対象です

- ▶問い合わせ ①・②とも同センターへ ☎556-9301
FAX556-9310 Eメールviva@city.gyoda.lg.jp

人権週間(12月4日～10日)にあわせ合同人権相談を行います



「世界人権宣言」は1948年(昭和23年)に国際連合で採択され、これを記念して国際連合は12月10日を「人権デー」と決めました。

そして、この「人権デー」を最終日とする一週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、法務省や全国人権擁護委員連合会では、人権意識の高揚を図るため関係機関や団体の協力を得てさまざまな行事を行います。

市では、人権問題や日常生活全般についての相談を毎月1回開催していますが、「人権週間」にあわせ、合同人権相談を実施します。

- ▶日時 12月12日(水)午前10時～午後3時
- ▶場所 忍・行田公民館ホール
- ▶相談機関 人権擁護委員協議会行田部会
- ▶問い合わせ 人権推進課（内線221）

配偶者暴力防止法が改正されます

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

○改正の主な内容

I 保護命令制度の拡充

- ①生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- ②電話等を禁止する保護命令
- ③被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務

III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

IV 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)

- ▶問い合わせ 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」
☎556-9301

市民税・県民税の制度が一部変わります

税制改正により、平成20年度市民税・県民税（平成19年分所得）が次のとおり変更されます。

地震保険料控除の創設

地震保険への加入促進を図ることを目的に、地震保険料控除が創設され、これまでの損害保険料控除制度は廃止となります。平成18年末までに締結した長期の損害保険契約（保険期間10年以上、満期返戻金有）については、従来通り損害保険料控除として適用されますが、短期の損害保険契約は廃止されますのでご注意ください。

保険の種類	平成19年分申告からの控除内容
短期損害保険料	廃止
長期損害保険料	平成18年末までに締結した保険は、損害保険料控除として適用 [控除限度額 所得税15,000円 市民税・県民税10,000円]
地震保険料	支払金額の1/2を控除 [控除限度額 所得税50,000円 市民税・県民税25,000円]

※長期損害保険と地震保険の2つの保険に加入している場合、所得税50,000円、市民税・県民税25,000円が控除限度額。

住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の創設

住宅ローン控除は所得税を対象とした減税制度ですが、税源移譲により税率が変更となり、平成19年分以降の所得税が減となる方は、平成19年分以降の住宅ローン減税額の一部が受けられない場合があります。

その措置として、税源移譲に伴い住宅ローン減税額の一部が所得税から控除できなくなった場合、控除できなくなった額を平成20年度以降の市民税・県民税から控除する制度が創設されました。

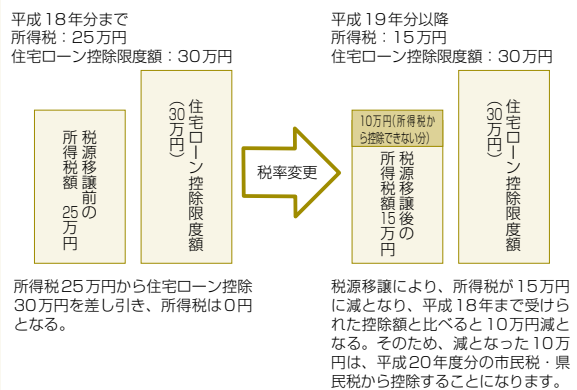
○対象 平成11年から平成18年までに入居し、住宅ローン控除を受けていた方で、税源移譲に伴い住宅ローン減税額の一部が所得税から控除できなくなった方。
※税源移譲により所得税が減となっても、所得税から住宅ローン控除限度額が控除しきれない場合は対象となりません

○申告方法 【所得税の確定申告をする方】
確定申告時に「住宅借入金等特別税額控除申告書」を税務署に提出してください。
【所得税の確定申告をしない方（年末調整が済んでいる方）】
市役所に「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

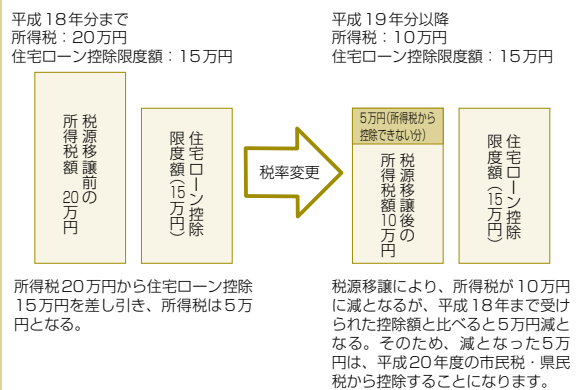
※詳細は、今後、「市報ぎょうだ」や市ホームページなどでお知らせします

○提出期限 平成19年分については、平成20年3月17日（月）までに提出してください。
※住宅ローン控除が終了するまでは毎年申告書の提出が必要となります

（例1）



（例2）



税源移譲時の所得変動に係る減額措置

税源移譲により、ほとんどの方の平成19年度市民税・県民税が増額となりましたが、増額分については平成19年分の所得税で調整することとなっています。しかし、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税が課税とならないなどの場合、市民税・県民税増額分の調整ができなくなります。このため、所得税で調整できない方（一定の要件を満たす方に限る）については、平成19年度市民税・県民税を税源移譲前の税率で計算し、その差額分が減額（還付）されます。これに該当する方は、平成20年7月1日（火）～31日（木）に、平成19年1月1日現在における市区町村に「減額申告書」を提出することで措置を受けることができます。

※詳細は、今後、「市報ぎょうだ」や市ホームページなどでお知らせします

▶問い合わせ 市民税担当（内線231・232）

自宅で確定申告ができます

個人がインターネット〔e-Tax〕国税電子申告・納税システム <http://www.e-tax.nta.go.jp/> を参照)を利用して、自宅などから確定申告することができます。

用意するものは、インターネットにつながったパソコンのほかに、電子証明書付き住民基本台帳カード、ICカードリーダーライター※ (<http://www.jpki-rw.jp/> を参照) などです。

この国税電子申告を平成19・20年分の確定申告の際に利用されると、一年分だけ5,000円(ただし、その年分の所得税額が5,000円未満の場合は、その税額が限度)の税額控除が受けられます。

※家電量販店などで購入(3,000円程度)できます。

▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121



国民健康保険税の「納付済額のお知らせ」を送付します

平成19年分所得の確定申告・市県民税申告において、社会保険料控除として計上できる国民健康保険税の納付済額を記載したお知らせはがきを11月中旬に送付します。

送付する対象は、平成19年1月から10月末までに国民健康保険税の納付のあった全世帯(課税時点での世帯主あて)です。この期間内に未納がない場合には、12月までの納付予定額も含めて年間の総額が記載されていますので、そのまま年末調整や確定申告にご利用いただけます。未納がある場合には、納付済額のみを記載してありますので、11月以降の納付額については領収証などでご確認ください。

なお、個人情報保護のため、電話による税額の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

電子証明書付き住民基本台帳カードの取得はお早めに

住民基本台帳カードとは、顔写真、住所、氏名、性別、生年月日を表示することで、本人確認ができる身分証として公的に認められているものです。(発行手数料500円で、有効期限は10年)電子証明書は、インターネット上で本人であることを証明し、なりすましや偽造を防ぐ役割をするものです。(住民基本台帳カードのほかに発行手数料500円で、有効期限は3年間)

電子証明書付き住民基本台帳カードは市民課で発行しており、手続きに30～40分かかります。このカードの発行が混み合う場合は、予約された方を優先しますので、電話で予約してからご来庁くださいますようお願いいたします。

今後、国税電子申告や電子申請などの利用を予定している方はお早めに取得してください。

○住民基本台帳カード

<http://www.city.gyoda.lg.jp/benricyou/tetuzukitodokede/jyuukicard.html>参照

○公的個人認証サービス(電子証明書)

<http://www.city.gyoda.lg.jp/benricyou/tetuzukitodokede/koutekikojin.html>参照

○電子申請・届出サービス

<http://www.city.gyoda.lg.jp/densi/densisinsei/index.html>

▶問い合わせ 住民基本台帳カード・公的個人認証サービス(電子証明書)については市民課(内線243・244)、電子申請・届出サービス全般については広報広聴課(内線322)

税務課臨時職員募集

▶勤務期間 平成20年1月15日(火)～3月28日(金)

▶勤務時間 午前8時30分～午後5時 ▶勤務場所

市役所税務課 ▶勤務内容 市県民税課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など) ▶募集人員 7人

▶時給 750円 ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、12月14日(金)までに人事課へ持参してください。申し込み後、面接のうえ選考します。 ▶問い合わせ 人事課(内線208)または税務課(内線232)

税務署の代表電話が自動音声案内になりました

納税者の皆さんからの国税に関する質問・相談を受け付ける「電話相談センター」が11月1日、国税局に開設されました。

これに伴い、県内の各税務署の代表電話が自動音声案内に変わりました。音声案内にしたがって、1か2を選んで問い合わせてください。

1を選ぶ→「電話相談センター」につながります。税法の解釈や適用方法、申告や申請の手続などの質問・相談をお話してください。

2を選ぶ→従来どおり税務署につながります。面接の予約や税務署からの調査・照会・お尋ね、納税などの相談・問い合わせ、直接税務署の職員へのご用をお話してください。

▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121

新たに登録された国の登録有形文化財 旧荒井八郎商店を紹介します

市内佐間の旧荒井八郎商店事務所兼住宅・大広間棟・洋館の3棟（いずれも現“和牛懐石「彩々亭」”店舗）が9月21日に開催された国の文化審議会において、国の登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申されました。これで国の登録有形文化財に登録される建物は市内で5件目となります。

▶所在地 佐間1—2351—1

▶構造・形式および大きさ

【事務所兼住宅】木造2階建、瓦葺、建築面積213㎡

【大広間棟】木造平屋建、瓦葺、建築面積100㎡

【洋館】木造3階建、瓦葺、建築面積46㎡

▶年代

【事務所兼住宅】昭和元年

【大広間棟】昭和7年

【洋館】昭和10年

▶登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの

この3棟の建物はいずれも、「穂国足袋」の商標で知られた荒井八郎商店の創業者荒井八郎氏が建設したもので、現在は“和牛懐石「彩々亭」”の店舗となっています。荒井八郎氏は行田足袋被服工業組合理事長や全日本足



国の登録有形文化財になった旧荒井八郎商店

袋工業組合連合会理事など足袋業界の要職を歴任するとともに、戦後は参議院議員に当選するなど政治家としても活躍しました。この3棟の建物は、荒井八郎氏の迎賓館的な役割を果たしており、氏と交流のある政財界人をはじめ多くの人々が訪れ、「足袋御殿」とも呼ばれていました。戦前の行田を代表する木造洋風（大広間棟のみ和風）建築であるといえます。

▶問い合わせ 文化財保護課 ☎ 553—3581

平成20年度 保育園入園希望者受付

来年度の保育園入園希望者の申し込みを受け付けます。

保育園は、家庭で十分保育できない乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する児童福祉施設です。保育園へ入園できる児童は、家庭に次のいずれかの事情がある場合で、祖父母など母親以外の方が児童を保育できる場合は該当しません。

- ①昼間常に家庭外で仕事をしている場合
- ②昼間常に家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- ③出産前後または疾病（入院・自宅療養）の場合
- ④長期にわたり、同居の家族の看護などにあたっている場合
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合

▶受付期間 11月26日（月）～12月14日（金）

▶受付場所 入園を希望する保育園（申込書は11月15日（木）から各保育園で配布します）

▶保育園名・住所・電話番号・定員

園名	住所	電話番号	定員(人)
若葉保育園	行田11-10	556-2797	150
和光保育園	佐間3-20-3	556-2503	130
白鳩保育園	駒形2-7-7	554-5221	60
ホザナ保育園	荒木1637	557-1318	90
太井保育園	棚田町1-58-10	556-5340	90
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	556-7753	60
太田保育園	藤間510-3	559-3644	120
行田保育園	荒木4961	557-2943	90
埼玉保育園	埼玉4595-1	559-2433	90
持田保育園	城西4-3-4	556-5456	90
長野保育園	長野1-34-5	553-3177	90
南河原保育園	南河原851	557-3234	60

▶問い合わせ 子育て支援課（内線263）

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を大切に

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付などが必要です。1月1日から10月1日までに納付された方は11月上旬、10月2日から12月31日までの間に初めて納付された方には2月上旬に社会保険庁から順次送付されますので、申告するまで大切に保管してください。

○国民年金保険料は、全額が社会保険料控除（非課税）の対象です。

○社会保険料の問い合わせ窓口は、控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570—00—9911 です。（11月1日～平成20年3月14日の平日午前9時～午後5時）

○控除証明書に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、「領収証書」を添付して今年分として申告できます。

○世帯主または配偶者として家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

▶問い合わせ 熊谷社会保険事務所 ☎ 522—5211

平成20年度 学童保育室の入室児童募集

▶**対象** 保護者の就労などにより昼間常時留守となる家庭の、市立小学校に通う1年生から3年生までの児童

▶**入室期間** 平成20年4月1日～平成21年3月31日

▶**募集人員**

区分	名称	場所	定員(人)
公設	中央学童保育室	中央小学校敷地内	50
	西学童保育室	西小学校敷地内	60
	東学童保育室	東小学校敷地内	50
	北学童保育室	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	40
	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	40
	南学童保育室	南小学校敷地内	40
	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	40
	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	50
	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	40
	南河原学童保育室	南河原支所内	50
	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	30
	荒木学童保育室	荒木小学校敷地内	30
民設	太井学童保育室	棚田町1-58-10	30
	荒木学童クラブ	荒木2048-2 峰川様方	24

▶**保育料** 一人月額一律7,000円※民設学童保育室(太井学童保育室・荒木学童クラブ)については、各学童保育室でそれぞれ設定していますので、問い合わせください。

▶**保育時間** 放課後～午後7時(土曜日・夏休みなどは午前8時～午後7時)※荒木学童クラブ(民設)は放課後～午後6時30分(夏休みなどは午前7時45分～午後6時30分・土曜休室)

▶**申請書配布** 【公設】11月5日(月)から子育て支援課6番窓口、南河原支所および各学童保育室にて

【民設】11月5日(月)から太井学童保育室または荒木学童クラブにて

▶**申請** 【公設】11月15日(木)～30日(金)に子育て支援課6番窓口、南河原支所、各学童保育室へ

【民設】11月15日(木)～2月29日(金)に太井学童保育室または荒木学童クラブへ

▶**その他** 入室決定は申し込み順ではありません。

▶**問い合わせ** 【公設】子育て支援課(内線262)

【民設】太井学童保育室 ☎ 556-5340、荒木学童クラブ ☎ 557-6006

荒木学童保育室が開室します

来年1月1日から荒木学童保育室(荒木小学校敷地内)が開室します。入室の対象は、保護者の就労などで、昼間家が常時留守になる小学1年生から3年生までの児童です。また、保護者の所得に応じた保育料を負担していただきます。※平成20年度から保育料は一律となります

入室を希望する方は、子育て支援課へ申し込みください。

▶**申請期間** 11月15日(木)～30日(金)(申請書配布は11月5日(月)～)

▶**募集人員** 30人※平成20年度も継続して入室を希望される方は、平成20年度分も同時に申請してください。

▶**問い合わせ** 子育て支援課(内線262)

学童保育室の 保育料を変更します

学童保育室の設置目的は、保護者が就労により常時留守家庭となる児童に、安全な生活の場を提供するものです。保護者の就労支援が多分に含まれていること、また、学童保育室の利用を必要としない保護者在宅の家庭との均衡を考慮し、適正な受益者負担について検討した結果、学童保育室の保育料を次のとおり見直し、平成20年4月1日から変更します。

○**一人月額一律7,000円(一人1日あたり保育料は概ね291円)となります**

現在、児童一人に要する一カ月の経費は、およそ14,000円です。この経費の半分を保護者に負担していただくこととしました。※民設学童保育室(太井学童保育室・荒木学童クラブ)については、各学童保育室でそれぞれ設定しています。

○**2人以上の入室の場合も一人月額一律7,000円となります**

学童保育室の運営にかかる費用は、児童一人につき等しくかかるものであることから、同一世帯から2人以上の入室の場合も、児童一人ごとに同額の負担をいただくこととしました。

○**日割り計算がなくなります**

学童保育室の保育料は、保護者の利益を考慮し、保育時間が長い夏休みなどの長期休業期間も均一な保育料となるよう、入室期間を4月から翌年の3月までの通年利用を前提とした月額保育料を設定しています。一日単位の利用による積上げ計算によるものではないため、日割り計算に適さないと判断し、廃止することとしました。

▶**問い合わせ** 子育て支援課(内線262)

ご存知ですか 「障害者控除対象者認定書」

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害、精神障害、知的障害などにより各手帳の交付を受けていただくことが原則ですが、手帳の交付を受けていなくても、市が発行する「障害者控除対象者認定書」により控除を受けることができます。

この認定書は、申請に基づき、対象者が次のいずれかの状態であると確認できた場合に発行しています。

○65歳以上で、身体障害者および知的障害者などに準ずる状態

○6カ月以上ねたきりであり、かつ食事、排便などの日常生活に支障のある状態

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課介護認定担当(内線269)または福祉課障害福祉担当(内線266)

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数については、常にその適正化に努めていますが、このたび平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A
18年度	88,111人	千円 23,356,368	千円 1,217,615	千円 4,802,094	20.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与				1人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
19年度	530人	千円 2,148,724	千円 487,317	千円 939,549	千円 3,575,590	千円 6,747

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計にかかるものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

① 一般行政職 (平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	42.2歳	347,079円	409,280円
埼玉県	43.6歳	370,957円	423,239円
国	40.4歳	328,477円	381,212円
類似団体	43.4歳	345,483円	378,417円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	53.3歳	338,692円	387,112円
埼玉県	51.9歳	368,256円	401,194円
国	48.4歳	286,500円	318,595円
類似団体	47.8歳	318,854円	336,757円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職区分の職員数で割った額を加えたものです。

4 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

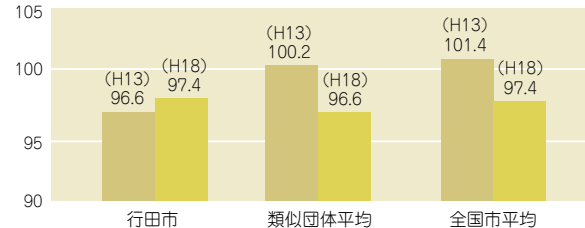
区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	176,800円	176,800円	170,200円
行政職 高校卒	142,800円	142,800円	138,400円

5 行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事	
職員数	18人	80人	190人	96人	79人	40人	14人	13人	530人
構成比	3.4%	15.1%	35.9%	18.1%	14.9%	7.5%	2.6%	2.5%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

6 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

7 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 大学卒	260,120円	315,021円	367,040円
行政職 高校卒	—	261,850円	—

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

8 期末手当・勤勉手当

行田市		国	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	3.0月分	期末手当	3.0月分
勤勉手当	1.45月分	勤勉手当	1.42月分
	(1.6)月分		(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5~20%
			・管理職加算 10~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(平成19年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	定年退職	(支給率)	自己都合	定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

10 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分			給料月額等	
給料	市副市長	市長	933,000円(H15.7.1~H19.4.30)	839,700円
		副市長	780,000円(H15.7.1~H19.4.30)	741,000円
報酬	議副議長	議長	482,000円	
		副議長	429,000円	
期末手当	市副市長	市長	(18年度支給割合)	
		副市長	4.40月分	
		副市長	4.40月分	
退職手当	市副市長	市長	(18年度支給割合)	
		副市長	4.45月分(勤勉手当を含む)	
		副市長	4.20月分	
退職手当	市副市長	市長	(算定方法)	(支給時期)
		副市長	給料月額×在職月数×40/100	任期ごと
		副市長	給料月額×在職月数×30/100	任期ごと

※H19.7.1からH23.4.30までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料の10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成19年4月1日現在)

行田市	65.0人	県内市平均	75.7人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は55.1人最も多い市は118.1人となっており、行田市は最少市から数え9番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数(人)
	H18	H19	
一般行政部門	368	352	-16
特別行政部門(教育・消防)	175	177	2
普通会計	543	529	-14
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	46	45	-1
合計	589	574	-15

▶問い合わせ 人事課(内線208)

戦没者等のご遺族の皆さんへ
第8回特別弔慰金の請求期限
が近づいています

戦没者の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料、遺族年金などを受け方がいなかった場合に特別弔慰金が支給されます。対象となる遺族でまだ請求されていない方は、次の請求窓口へ問い合わせのうえ、請求してください。

- ▶請求期限 平成20年3月31日
- ▶支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債を支給
- ▶申し込み・問い合わせ 福祉課社会福祉担当(内線267)

消防職員を募集します

市では、事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置などにより職員数の抑制に努めていますが、安心・安全なまちづくりを推進するため、消防職員を募集します。



- ▶試験日時 12月22日(土)午前8時30分~(受け付けは午前8時~)
- ▶場所 行田市役所
- ▶募集人数 若干名
- ▶受験資格 昭和53年4月2日~昭和61年4月1日に生まれた方で、学校教育法による大学を卒業した方または平成20年3月31日までに卒業見込みの方
- ▶申し込み 11月19日(月)~27日(火)に人事課へ申込書を直接持参してください。なお、試験案内および申込書は、11月19日(月)から人事課で配布します。
- ▶問い合わせ 人事課(内線208)



生涯スポーツ功労賞を受賞した奥泉昇さん

文部科学省では、地域または職場におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献された方や団体に対して、文部科学大臣表彰を行っています。このたび、行田市陸上競技協会会長の奥泉昇さん(桜町)が「生涯スポーツ功労賞」を受賞しました。奥泉さんは、小学校教諭の傍ら、昭和30年代から行田市のスポーツ振興の発展のために尽力され、市で実施している各種スポーツ事業(市民体育祭・鉄剣マラソン・駅伝競走大会など)の礎を築かれてきました。こうした長い間の功績が評価され、今回の受賞となりました。

奥泉昇さんが
生涯スポーツ功労賞
を受賞

人事行政の運営などの状況を公表します

市の人事行政の運営などの状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。

1 職員の任免に関する状況

(1) 職員の採用の状況(H18.4.1~H19.3.31)

平成18年度における職員の採用はありません。

(2) 職員の退職の状況(H18.4.1~H19.3.31)

定年退職	普通退職	その他 (死亡、免職、失職)	計
12 (5)人	8 (3)人	0 (0)人	20 (8)人

※()内は女性数で、内書きです。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15 17:00~17:15

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成18年	平成17年	対前年増減
平均取得日数	7.3日	7.3日	0.0日

(注) 期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況(H18.4.1~H19.3.31)

病気休暇	介護休暇	組合休暇
21人	—	—

(4) 育児休業等の取得状況(H18.4.1~H19.3.31)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	10人	5人	1人	1人
うち女性	10人	5人	1人	1人
男性	—	—	—	—

(5) 時間外勤務の状況(H18.4.1~H19.3.31)

年間総時間数	22,691時間
--------	----------

3 職員の分限および懲戒処分等の状況(H18.4.1~H19.3.31)

(1) 分限処分等の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	2人	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制等の改廃等により過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—
条例で定める事由による場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分等の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	1人	—	—
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

4 職員の服務の状況

(1) 営利企業等従事の許可状況(H18.4.1~H19.3.31)

営利企業等の従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねる場合	—	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	1件	母子世帯等調査員

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H18.4.1~H19.3.31)

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(四市共同) (行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(11人) ・中級職員研修(18人) ・上級職員研修(10人) ・法制執務研修(21人) ・監督者研修(10人)
特別研修	・接遇研修(70人) ・政策法務研修(18人) ・メンタルヘルス研修(191人) ・人権問題研修(178人) ・O A 研修(146人) ・キャリアデザイン研修(57人) ・危機管理研修(107人) ・ディベート研修(18人)
自己啓発促進	・通信教育講座(7人)
派遣研修	・自治大学校(2人) ・市町村アカデミー(9人) ・国際文化アカデミー(1人) ・民間企業派遣研修(2人) ・自治人材開発センター(88人) ・海外派遣研修(1人) ・防火管理者資格認定講習(5人) ・埼玉県(3人)
専門研修	・各部署における専門研修(48人)

(2) 勤務成績の評定の状況(H18.4.1~H19.3.31)

対象職員	一般職(教育長、臨時・非常勤職員を除く)全職員
評定回数	年4回
活用方法	勤勉手当、昇任・昇格、特別昇給等

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H18.4.1~H19.3.31) (2) 公務災害の発生状況(H18.4.1~H19.3.31)

区分	受診者	区分	人数
定期健康診断	468人	公務災害	1人
胃がん検診	73人	通勤災害	—
大腸がん検診	86人		

7 勤務条件に関する措置の要求の状況(H18.4.1~H19.3.31)

該当なし

8 不利益処分に関する不服申立ての状況(H18.4.1~H19.3.31)

該当なし

▶問い合わせ 人事課 (内線208)

プレミアム付き共通商品券を発売します

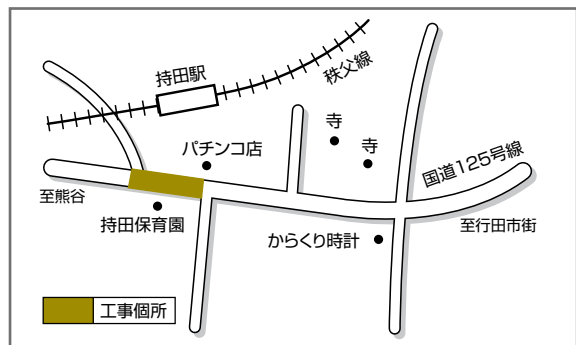
- ▶ **発売日** 12月1日(土)～(完売次第終了)
- ▶ **発売時間** 午前10時～午後4時まで
- ▶ **発売場所** 行田商店協同組合事務所
(商工センター3階)
- ▶ **利用期間** 12月1日(土)～平成20年2月29日(金)
- ▶ **発売単位** 10,000円(1,000円券10枚+プレミアム分1枚の合計11,000円分)
- ▶ **購入限度額** 1人10万円(ただし、18歳以上の方)
- ▶ **発行額** 7,700万円
- ▶ **利用できる店**
プレミアム付き共通商品券取扱参加加盟店(ポスター掲示)
- ▶ **利用できない商品**
自動車、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- ▶ **発行団体** 行田商店協同組合
- ▶ **問い合わせ** 行田市商店会連合会および行田商店協同組合 ☎556-8003

上下水道工事による交通規制のお知らせ

市では、快適な生活環境を整備するため、下水道管の布設工事を計画的に進めています。また、同時に安全で安定した給水を確保するため、水道工事を次のとおり実施します。

国道125号の工事期間中は、交通規制などにより大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶ **工事期間** 11月中旬～平成20年3月上旬
- ▶ **工事箇所** 城西4丁目地内(下図参照)
- ▶ **問い合わせ** 下水道課 ☎564-0303または水道課 ☎553-0131



サケの遡上を見学してみませんか



サケの遡上の様子

利根川では、シロサケなどの遡上が最盛期を迎え、利根大堰にある「大堰自然の観察室」から遡上の様子が見学できます。遡上する様子を見ることができ、絶好の機会ですので、ぜひお越しください。ただし、大雨などの気象状況により遡上見学ができない場合もあります。

- ▶ **見学可能期間** おおむね10月～12月末
(例年、11月ごろが最盛期)
- ▶ **時間** 午前8時30分～午後4時30分
(入室自由)
- ▶ **場所** 利根大堰「大堰自然の観察室」
- ▶ **その他** 利根導水総合管理所のホームページでも魚道のライブ映像を見ることができます。
(<http://www.water.go.jp/kanto/tono/>)
- ▶ **問い合わせ** 独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所総務課 ☎557-1501

総合公園野球場スコアボードの利用が有料になります

今まで手動式であった総合公園野球場のスコアボードが、新しく磁気反転式による電光掲示板となり、現地に係員を配置することなく、本部席でのコンピュータ操作により表示できるようになりました。

これに伴い、スコアボードを利用する場合、次の料金がかかります。ご理解とご協力をお願いします。

《利用料金》

- 1回(1日単位)につき1,500円
- ※平成20年1月1日利用分から適用されます。

- ▶ **問い合わせ** スポーツ振興課 ☎556-8336

「全国物価統計調査」にご協力ください

11月に「平成19年全国物価統計調査」が実施されます。これは、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査し、物価政策をはじめ各種の行政施策を立案する際の重要な資料を得ることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査対象は、全国で約13万の小売店舗と約4万の飲食店・サービス事業所などです。調査にご協力くださるようお願いします。

- ▶ **問い合わせ** 企画政策課統計担当(内線310)

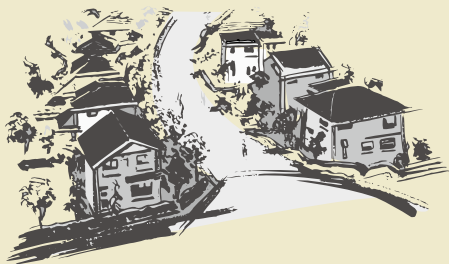
埼玉県が 『埼玉県景観計画』を策定しました

平成元年、埼玉県では東日本で最も早く、全国でも5番目となる「景観条例」を制定し、大規模建築物における外壁の色彩誘導などの景観施策を推進してきました。

このたび、平成17年に全面施行された『景観法』に基づき、「埼玉県景観条例」を全部改正し、地域の特性を生かした景観形成を推進するため、県民コメント制度でいただいたご意見を踏まえ、「埼玉県景観計画」を策定しました。

詳細については、県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/B100/keikanHP/keikaku/index.html>) をご覧ください。

▶問い合わせ 埼玉県県土整備部県土づくり企画室 景観・まちづくり推進担当 ☎048-830-5367



『酉の市』百年祭が開催されます

縁起物の熊手や飾り物を買求める客でにぎわう師走の風物詩、愛宕神社の「酉の市」。下町愛宕神社境内にある酉の市起源碑には、明治40年(1907年)12月6日開始と記されており、今年で節目の百周年を迎えます。

始めのころは露天商の人々に金一封と弁当をつけてもてなし、数多く出店してもらえるようお願いしたそうです。その甲斐あってか、今では全国から露天商が参集し、にぎやかなお祭りになりました。

一番の人気は境内で販売される招福熊手。昨年はこの熊手を買求める人や参拝客など、約3万人の人手でにぎわいました。今年は百周年を迎え、さらに盛大なお祭りとなります。ご家族、お友達を誘ってぜひお出かけください。

▶期日 12月6日(木) ▶場所 下町愛宕神社およびその周辺 ▶問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)



毎年多くの人でにぎわう愛宕神社の酉の市

蓮まつり俳句・写真コンテスト作品展示会

このほど、古代蓮の里を題材にした「俳句」と「写真コンテスト」の入賞作品が決定しました。作品(俳句部門は特別賞1句・特選10句、写真部門は特選1点・入選10点・佳作15点)の展示を開催しています。なお、俳句の優秀作品集を商工観光課および展示会場にて配布しています。

▼期間 11月29日(休)まで ▼時間 午前9時〜午後4時30分(入館は午後4時まで・月曜休館) ▼場所 古代蓮会館 ▼入館料 大人400円、小人200円

入賞作品(敬称略順不同)

《俳句》

《特別賞》 丸山麟一(行田市)

それぞれの色に夢あり蓮ひらく

《特選》 高澤よね子(行田市)

蓮の里一会のベンチ和の生まる

塚越隆司(群馬県太田市)

恋人を待つごと蓮の開花待つ

小川賢二(川崎市)

蓮の里たましい先に歩き出す

新井美代子(越谷市)

どの花も皆主役なり蓮の里

齊藤美(鶴ヶ島市)

秘め事も解き放されて蓮ひらく

丸山連子(行田市)

蓮の風まとひ浮世を離れけり

木村勇(春日部市)

はじらひのポーズに見えし蓮の花

大出芙由子(南埼玉郡菖蒲町)

はすの花ルビーみたいにつくしい

加藤あい子(草加市)

葉がくれに開花をまつや古代蓮

松本昭作(上尾市)

蓮咲くや名高き古墳残る町

《写真》

《特選》 田中三郎(比企郡小川町)

《入選》 佐藤正一(東京都文京区)

福田典子(川口市)、松本竹代(入間市)、橋本年明(行田市)、島田金市(幸手市)、曾根由香(さいたま市)、高橋澄夫(東松山市)、高野文晴(行田市)、境友子(春日部市)、渡辺智子(さいたま市)、

《佳作》 清水勝雅(熊谷市)、笠原直美(鴻巣市)、伊藤博(入間市)、半田充右(行田市)、後藤實(ふじみ野市)、鈴木弘(さいたま市)、荻原利雄(神奈川県海老名市)、早川京子(春日部市)、斎藤春雄(北本市)、赤津忠(千葉県流山市)、大藤一郎(行田市)、諏訪春菜(川口市)、植草智恵子(入間郡越生町)、梅澤陽子(比企郡吉見町)、矢野一馬(東京都大田区)

▼問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)

市融資制度が利用しやすくなりました

市では、中小企業者向けの事業資金の融資を実施しています。このたび融資制度を見直し、償還期間の延長などを行いました。これにより、毎月の返済の負担が減り、さらに融資が利用しやすくなりました。

中小企業者向け融資制度一覧

(平成19年10月1日現在)

制度名	小口事業資金	商工業振興資金	中小企業経営近代化振興資金
限度額	1,250万円	1,500万円	2,000万円
利率	1.75%	1.75%	融資日の長期プライムレートより1.0%減じた利率
資金用途	運転・設備	運転・設備	運転・設備
貸付期間	運転:10年(据置6カ月以内) 設備:12年(据置1年以上)	運転:10年(据置1年以上) 設備:12年(据置1年以上)	運転:1~5年(据置6カ月以内) 設備:1~7年(据置1年以上)
担保	不要	必要に応じて	必要に応じて
保証人	不要	個人:原則として不要 法人:代表者	個人:原則として不要 法人:代表者
信用保証	埼玉県信用保証協会の保証を付す		必要に応じて付す
各資金共通の利条件	①市税を滞納していないこと ②中小企業者の要件を満たしていること ③許可・認可・免許・登録などを要する業種を営む場合、その許認可などを取得していること		
資金別の利用条件	①市内業歴1年以上であること ②市民税の所得割または法人税割が課税されていること ③小規模事業者であること	①市内業歴6カ月以上であること	①市内業歴2年以上であること ②信用保証協会の保証付融資の場合は、信用保証対象業種を営むこと
完済時の利子補給	あり		なし
申し込み	毎月5日締め切り	随時受付	随時受付
提携金融機関	市内の銀行・信用金庫の各支店		商工中金熊谷支店
申し込み先	商工観光課		商工中金熊谷支店

※表中の下線部分が今回変更となったところです。

※利率は半年ごとに見直しをしていますので、必ず最新の利率をご確認ください。

※提携金融機関からの融資となりますので、借入希望の金融機関とよくご相談のうえ申し込みください。

※返済にあたっては、所定の利子のほかに埼玉県信用保証協会への信用保証料が必要になります。

▶問い合わせ 商工観光課振興担当(内線384)

平成19年度こころの健康講座 ～アルコール依存症について～

- ▶日時 12月10日(月)午後1時30分～4時30分
▶場所 市民プラザがそ1階視聴覚ホール(加須市中央2丁目4番17号) ▶テーマ・講師 ①「アルコール依存症とは何か?」上妻英正さん(不動ヶ丘病院院長) ②「回復する姿～アルコール問題から回復した人と出会う～」 ▶対象 加須保健所管内の方および関係者 ▶定員 50人(先着順) ▶申し込み・問い合わせ 加須保健所保健予防推進担当 ☎0480-61-1217

産業労働センターの労働相談

県産業労働センターでは、賃金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理の改善など、勤労者と経営者の労働に関する悩みや疑問についての相談を受け付けています。

- ▶日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時
▶費用無料
▶問い合わせ 県東部産業労働センター ☎048-737-2136

個人所有住宅の 改修資金を補助します

市内の施工業者を利用して個人所有住宅の改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助しています。

対象となる方	・市内在住の方 ・改修工事を行う住宅の所有者で、かつ現在居住している方 ・市税を完納している方 ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方
対象となる工事	・住居部分に関する修繕、改装工事 ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事 ・市内業者が行う工事
補助金額	消費税を除く工事費の5%相当額(上限10万円)
必要書類	①申請書 ②納税証明願 ③住民票 ④工事見積書(写) ⑤現場写真 ⑥固定資産税課税明細書(写)またはそれに準じるもの
その他	・必ず工事着工前に申請してください。 (工事着工後または完了済の方の補助はできませんのでご注意ください) ・制度のご利用は住宅一棟につき1回限りとなります。 ・予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。

- ▶申し込み 必要書類をご用意のうえ、商工観光課へ持参してください。
▶問い合わせ 商工観光課振興担当(内線384)



保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

運動講座「ウエスト引き締め教室」

「お腹まわりが気になる」「運動不足で体が重く感じる」「頭ではわかっているけど、なかなか行動にうつせない」などという方を対象に、メタリック症候群予防のための運動講座を次のとおり開催します。心地よい汗をかいて、運動を始めるきっかけにしてみませんか。ぜひこの機会にご夫婦や友人お誘い合わせのうえご参加ください。

日 時 11月21日(水)、12月6日(木)・21日(金)
午前10時～11時30分
場 所 保健センター(室内で行います)
内 容 講話、内臓脂肪を減らすための家庭でできる簡単な運動
定 員 25人(先着順)
持 ち 物 健康手帳、室内履き、動きやすい服装、飲み物
申し込み 電話で保健センターへ

巡回不妊相談を実施します

日 時 12月8日(土) 午後1時30分～5時
場 所 熊谷市男女共同参画推進センター
「ハートピア」
(JR熊谷駅隣接ビル「ティアラ21」内)

内容	概要	従事者
①講話	テーマ「不育症について」	医師
②集い	不妊経験者や専門家を交えた話し合い	不妊経験者 不妊カウンセラー 臨床心理士
③個別相談	①②とは別に予約	医師 不妊カウンセラー または臨床心理士

対 象 不妊に悩んでいる県内在住の方
定 員 ①②30人、③10人(①②③とも先着順)
費 用 無料
申し込み 埼玉県看護協会 ☎048-824-8122
問い合わせ 埼玉県看護協会または県保健医療部
健康づくり支援課母子保健担当
☎048-830-3561

休日急患診療

期 日	場 所	期 日	場 所
11月18日(日)	行田中央総合病院	12月2日(日)	行田中央総合病院
11月23日(金)	行田中央総合病院	12月9日(日)	壮幸会行田総合病院
11月25日(日)	壮幸会行田総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- *医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

乳がん検診

乳がん検診は9月18日から受け付けていますが、11月26日(月)・27日(火)は、まだ余裕がありますので、ぜひ申し込みください。
対 象 40歳以上の偶数年齢の方
(4月1日現在)

おとなの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	12月19日(水)	午前10時～11時	食事や日常生活についての相談を保健師・栄養士がお受けします。
禁煙相談	たばこをやめたい方			申し込みが必要です。
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	12月20日(木)	—	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・3歳児	対象児には通知します。転入された方は保護センターにご確認ください。		
歯科健診	2歳児			
BCG 予防接種	平成19年8月1日～15日 生まれの子	11月21日(水)	午後1時30分～2時20分	対象児には通知します。対象児でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。
	平成19年8月16日～31日 生まれの子	12月3日(月)		
母親学級	初妊婦	11月29日(木) 12月11日(水)	午後1時15分～1時30分	ご家族も参加できます。
乳幼児相談	小学校入学前の子	12月10日(月)	午後1時30分～3時30分	保健師、栄養士がお受けします。申し込みが必要です。
		12月18日(水)	午前9時30分～11時30分	
離乳食教室(初期)	平成19年6月15日～7月14日生まれの子	12月5日(水)	午後1時45分～2時	申し込みが必要です。

ダイオキシンをさらに減らすために

県内で発生するダイオキシンのうち、多くは私たちの家庭から出たごみや事業所から出た産業廃棄物の焼却によるものです。

家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分にあがらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

家庭での焼却は規制対象となっており、基準に合った焼却炉以外は使用できません。庭先などで焼却炉を使わずに、ごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却したりすることはできません。家庭のごみは、焼却しないで決められた日に決められた集積所へ出してください。

ダイオキシンを減らすためには、ごみを減らすことが何より効果的です。「必要なものを必要なだけ買う」、「使い捨て商品は買わない」、「長く大切にものを使う」、「過剰な包装は控える」、「レジ袋はもらわない」など、ごみを作らないように心がけましょう。

ダイオキシンを減らすためには、皆さんの協力が不可欠です。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

事業主の皆さんへ 労働保険からのお知らせ

労働保険料（労災保険・雇用保険）の第三期分の納期限は11月30日（金）です。

納付書は、納期限の10日前ごろに事業場へ送付しますので、最寄りの金融機関で納付をお願いします。

▶問い合わせ 埼玉県労働局総務部労働保険徴収課適用係 ☎048-600-6203

ごみ出しルールを守って、きれいな町を ～正しく出しましょう 粗大ごみ～

粗大ごみの収集は月に1回、集積場所は各地区おおむね1カ所となっています。指定された場所以外の集積場所には出さないでください。また、収集日が祝日となった場合は、収集は翌月となりますので、集積場所に出さないようご協力をお願いします。

18リットルのポリ缶より小さい家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコン以外）は、燃やせないごみとして収集しますので、週1回の燃やせないごみの収集日に出してください。

粗大ごみの収集日や集積場所がわからない場合は、環境課まで問い合わせください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

平成19年度第3回警察官採用試験

▶試験区分・採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
I類 男性	40人	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、大学卒業（見込み）の方
II類 男性	10人	昭和52年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた方で、短大または専修学校（2年制以上の専門課程）等を卒業（見込み）の方
III類 男性	30人	昭和52年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方で、I類・II類に該当しない方 ※高校3年生も受験可能

▶申し込み

【持参・郵送】12月3日（月）～20日（木）（期間内消印有効）

【インターネット】12月3日（月）～19日（水）午後5時まで

※受験案内および申込書は埼玉県警察採用センター（さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎8階）または県内の各警察署・交番・駐在所で配布しています。また、郵送での資料請求もできます。

▶第1次試験日 平成20年1月27日（日）

《就職説明会の日時・場所》

○12月1日（土）大宮ソニックシティ 905 研修室

○12月2日（日）川越福祉センター第5会議室

○12月8日（土）熊谷会館第1・3会議室

○12月9日（日）大宮ソニックシティ 902 研修室

※すべて【受付】午前9時～9時30分

【説明会】午前9時30分～11時30分

▶問い合わせ 埼玉県警察採用センター ☎0120-373514

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。（品物無料）

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽ナショナルカーラー
▽学習机
▽子供用自転車（女子用）
▽シングルベッド
▽姿鏡
▽ベビーサークル
▽エレクター
▽食器棚
▽子供用電話機
▽電子レンジ

◎ゆずってください

▽大人用自転車（24・26・27インチ）
▽電子ピアノ
▽自転車用子供用（後用と前用）
▽げた箱
▽小型冷蔵庫
▽ベッド用読書スタンド
▽テープレコーダー
▽再生機
▽ピアノ
▽メトロノーム
▽ベビーベッド
▽ろくろ
▽MDコンポ
▽家庭用小型耕運機
▽一輪車（14インチ）
▽子供用すべり台
▽チャイルドシート
▽全自動洗濯機
▽50cc原付バイク
▽藤タンス
▽藤洋服ダンス
▽ダブルベッド（マット付）
▽二人掛用藤ソファ
▽藤ガラステーブル

▼問い合わせ

環境課 ☎556-9530
FAX 553-0792

各種相談 (11月15日～12月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	11月27日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		11月19日(月)、12月3日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		12月7日(金)・14日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		11月15日(木)・19日(月)・22日(木)・26日(月) ・29日(木)、12月3日(月)・6日(木)・10日(月) ・13日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	11月16日(金)・23日(金)・30日(金) 12月7日(金)・14日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	11月16日(金)・20日(火)・27日(火)・30日(金) 12月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	12月12日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	11月20日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月2日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付		11月20日(火)・26日(月)・27日(火) 12月4日(火)・11日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

人の心の弱みにつけ込んで、高額商品を押し売り

人の不安や不幸につけ込み、災いを除いて運を招くと偽って高額な商品を売りつける悪質な商法(開運商法)が急増しています。

【相談事例】(70代女性)

突然、自宅に業者が訪れ、運勢鑑定会を行うので自宅ですべて持っている印鑑を持って会場に来るように誘われた。後日、鑑定会場へ出向き、3千円を支払って運勢鑑定してもらった。印鑑を作ること運が開けると勧められ息子が大病を患っていたこともあり、3種類の息子の印鑑を購入してしまった。持参した実印も欠けていると言われ、新たな印鑑を勧められたので、その場で契約した。代金は総額で60万円だった。後日販社に出向き、現金で直接支払った。しかしよく考えると高額であるし、業者に対し不信感がわいてきた。解約したい。

【お答えします】

今回の相談に関しては、契約から相談日まで1カ月ほど経過していたため、クーリング・オフはできなかった(クーリング・オフができる期間は、原則として契約書を受け取った日から8日間)、相談者に解約したい旨の書面を書いてもらい業者に送付し、当センターから業者に、勧誘時の言動の問題点などを指摘して解約の交渉をしました。その結果、業者は契約解除には応じるが、印鑑がすでに出来上がってしまったので、契約金額の3割の解約料を支払うよう提示してきま

した。相談者は了解し、返金を確認して終了となりました。

このように開運商法とは、「印相が悪いので、このままでは大変なことになる。印鑑を新しくすれば、家族が幸せになれる」などと行って、高額な印鑑を売りつけたりする悪質な商法です。

業者は悩みや不安を持っている人の心の弱みにつけ込み、言葉巧みに勧誘し、高額な商品売りつけます。優しい言葉に惑わされないように注意し、慌てて契約せずに、冷静に考えてから購入しましょう。

契約してしまっても、クーリング・オフ期間内であれば無条件で契約解除ができます。クーリング・オフ期間を過ぎていても特定商取引法では、訪問販売で業者に虚偽の説明をしたり、人を困惑させて契約させたりするなどの違法な行為があれば、解約できるケースもあります。

不安なことや困ったことがありましたら、早めにお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または生活課(内線252)

図書館 だより

TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・ 図説日本の近代化遺産 (北河大次郎)
 - ・ 夜叉桜 (あさのあつこ)
 - ・ 十七歳 (岩井志麻子)
 - ・ この指とまれ (小川勝巳)
 - ・ さやかか季節 (藤野千夜)
 - ・ 復活の条件 (森村誠一)
 - ・ 白の協奏曲 (山田正紀)

私の推せんする一冊

『No.1理論』

西田 文郎著
小池 芳美さん (佐間)

私には夢があります。それは、人の心が感動で満ちあふれ、勇気や元気を与えられるダンスを踊れるようになることです。今までの私は、自分の正直な気持ちで大切にせず、周りから言われた道を進んできました。しかし、私の友達で自分の気持ちに正直で好きなことにまっすぐ取り組む、その思いを実現させている人

- ・ アイロンと朝の詩人 (堀江敏幸)
- ・ 児童書
- ・ 虫のくる宿 (森上信夫)
- ・ ジュリーの秘密 (コーラ・ティラー)
- ・ かさぶたつてどんぶた (スズキコージ)
- ・ ねえあそぼ (ましませつこ)
- ・ ばすくんのおむかえ (なかやみわ)
- ・ ゆうびんやさんおねがいね (バレリー・ゴルパチョフ)
- ・ おひさまいろのきもの (広野多珂子)

大人のための朗読会

- ▼日時 11月20日(火)午後1時30分～3時30分
- ▼場所 映像ホール
- ▼定員 80人 (事前申し込み・先着順)
- ▼協力 行田朗読の会
- ▼参加無料
- ▼申し込み 図書館 ☎556-4227

歴史と文学講座

日本最古の歌集である万葉集の全体像を概観しながら、焦点を古代の「さきたま

がいます。その姿を見て、私の心は感動でいっぱいになりました。

私は、自分の夢があっても具体的にどう行動していけばいいのかわかりませんでした。しかし、この本に出会って、自分の夢の設定から、具体的にどういう行動をとればいいのか分かり、自分の意識の持ち方が変わりました。

将来の自分がこうありたいと思う方、ぜひ読んでください。一緒に夢に向かって…。

(行田市)「にあて、郷土の先人らの読んだ4首の歌を中心に鑑賞します。

- ▼日時 【第1回】11月25日(日) 【第2回】12月9日(日) 午後1時30分～3時30分
- ▼場所 図書館
- ▼演題 万葉のさきたまを読む
- ▼講師 藤倉明さん(詩人方葉熱会主宰)
- ▼定員 80人(先着順)
- ▼参加無料

おはなし会

- ▼日時 11月24日(土)午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

小さい子のための「おはなしの時間」

- ▼日時 11月21日(水)午前10時30分～11時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 2、3歳児とその保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど

子ども映画会

- ▼日時 11月17日(土)午後2時
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 みんないちばん!、ピーターパン、フランダースの犬、ピノキオ(計41分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▼定員 先着80人

▼入場無料

ブックスタート

絵本『なんんだなんだ』『ぴょん』とアドバイス集などを配布します。

- ▼日時 11月13日(火)、12月7日(金)午後1時
- ▼受付開始 (4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

星宮小	11月27日(火)
泉小	11月22日(木)
太田東小	12月13日(木)
荒木小	12月14日(金)
北河原小	11月29日(木)
南河原小	12月11日(火)
須加小	11月20日(火)
埼玉小	11月28日(水)
桜ヶ丘小	12月4日(火)
北小	12月6日(木)
太田西小	12月5日(水)
	12月7日(金)

※変更する場合があります

休館日

11月19日(月)・26日(月)・30日(金)、12月3日(月)・10日(月)

休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。なお、CDやビデオは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

写真館

市長と語る対話集会がスタート

市内15地区を対象に9カ所で「あなたが市長だったら」という視点から意見や提言を寄せていただく、「市長と語る対話集会」が開催されています。

10月3日、星河地区を対象に星河公民館で1回目が開かれ、自治会長をはじめ各種団体長や公募の市民の皆さんと工藤市長との自由闊達な意見交換が行われました。



成田氏の歴史を探る企画展

現在、郷土博物館では「開館20周年記念第21回企画展・忍城主成田氏」が開催されています。15世紀後半に忍城主となり動乱の戦国時代を生き抜いた成田氏の歴史を、「成田氏長書状」や「豊臣秀吉朱印状」など、さまざまな資料で探ることができます。

初日の10月13日にオープンセミナーが行われ、参加者らは学芸員による展示資料についての説明を受けながら理解を深めている様子でした。なお、この企画展は11月25日まで開催されています。



違反広告を落として クリーンな行田に

10月6日、行田のまちを「シヨシ委員会」が中心となり、「行田のまちを綺麗にし みんなでクリーンなまちづくり」として水城公園の清掃や道路の電柱などに貼られたはり紙の除去作業を行いました。今回の清掃作業では、今年度から始まった違反簡易広告物除却推進員制度で、推進員に委嘱された各種団体が初めて活動しました。景観を損ねるだけでなく、青少年の育成にも悪影響を及ぼす恐れがある違反広告を取り除き、クリーンな行田にしようと、参加者らは約2時間かけ、清掃活動で汗を流しました。



行田の近代化遺産をめぐる

10月20日、足袋蔵めぐり2007が行われ、多くの参加者でにぎわいました。これは「近代化遺産の日」に開催されたもので、足袋産業最盛期の面影を今に伝える足袋蔵など、市内に残る近代化遺産を歩いてめぐりました。

参加者らは足袋産業の歴史や見学場所のプロフィールが書かれた資料を片手に「久積蔵」「古蛙庵」「足袋とくらしの博物館」「旧荒井八郎商店」などを見学。身近にある近代化遺産を改めて知る良い機会となった様子でした。



優勝目指して大奮闘

9月から10月は体育祭シーズンです。秋晴れとなった10月7日、荒木地区では第29回荒木地区体育祭が開催されました。「回旋フットボール」「バレーボール運びリレー」「綱引き」など、21種目で白熱した競技が行われました。抜きつ抜かれつのデッドヒートにハプニングも加わり、会場内は大盛り上がり。各自治会とも全力を尽くし、優勝目指して大奮闘しました。



初期消火技術の競い合い

10月15日、消防署訓練場で第21回行田市事業所対抗屋内消火栓操法大会が開催され、市内の事業所から19チームが出場しました。

各チームが火災発生時における屋内消火栓を使った初期消火の技術を競い合いました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 岩崎電気(株)埼玉製作所
- 準優勝 明和グラビア(株)行田工場A
- 第3位 医療法人社団清華会 行田中央総合病院
- 同 ニッコー(株)住設環境機器事業部
- 同 明和グラビア(株)行田工場B



真剣な表情の少年少女剣士たち

10月14日、グリーンアリーナで行田市少年剣道部創立35周年記念大会が開催され、9団体約110人が出場しました。

小・中学生の個人戦と小学生の団体戦がそれぞれトーナメント方式で行われ、熱戦が繰り広げられました。日ごろの厳しい練習をこなし「心・技・体」を磨いてきた少年少女剣士たち。気合いの入った真剣な表情で試合に臨み、狙いすました鮮やかな技が決まると、観客からは大きな拍手と歓声が送られました。



川島奇北を顕彰し
研ぎ澄ませる感性

9月24日、須加の松雲山長光寺で、奇北忌俳句大会が行われました。これは、北埼玉俳人の草分け的存在として知られる川島奇北翁の業績を顕彰するとともに、俳句愛好者の交流を目的として行われているもので、今年で9回目。

当日は約80人が参加し、真剣なまなざしで感性を研ぎ澄ませ、思い思いの言葉を俳句につづっていました。最優秀作品の句碑顕彰に選ばれた俳句は、記念石碑として同寺に飾られます。



さわやかサークル

じきょう 自彊術クラブ

～日本で最初の健康体操～

で最初の健康体操です。
 今回紹介する自彊術クラブは、第2・4水曜日の午後6時40分～8時10分に忍・行田公民館で活動しています。
 自彊（＝自強）とは「自ら努め、励むこと」という意味を持ちます。自分自身で心身を健康な状態にすることを目的とした体操である自彊術。東洋医学の「気」という概念をもとにして考案されているので、掛け声に合わせて体を動かし、自然と理想的な呼吸法がとれるようになっていきます。「足を一步半踏み出して腰をひねり、上体を反らす」「両足をそろえて直立し、跳び上がる」など31の動作を休むことなく連続して行うことにより、体操を始めて程なく頭からつま先までの筋肉や関節がほぐれ、血



	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。
 行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

さまざまな健康体操が存在している現在、多くの人が自分に合った体操や運動を見つけ、健康増進のひとつとして日常生活に取り込んでいます。大正時代に考え出された自彊術は、日本

のめぐりが良くなります。「膝や腰の痛みが治まり、姿勢が良くなりました」とメンバーが話すように、治療術という要素もあるのが特徴です。また、同クラブでは自彊術の他に、真向法まっこうほうと呼ばれる柔軟体操や健康についての情報交換なども行っており、まさに健康のために励むという「自彊」を実践しているといえます。
 体にも心にも好影響をもたらす自彊術は、続けられ続けるほど良い効果が現れて、その魅力を実感できるそうです。器具を使わず手軽に、自宅でも無理なく続けることができるので、さらなる健康増進を図りたい方はもちろん、少し健康に不安を感じている方も、一度試してみませんか。同クラブの皆さんが笑顔でお迎えます。

▼問い合わせ 珍道好夫 ☎5554-9415

私の作品

文芸コーナー

俳句

糸瓜へちま忌や書棚の奥の旅日記 矢場 安田 幸江

奇北忌や老いの気負ひのつかつかと 行田 門井 美豫

すぐ売れる割引惣菜星月夜 佐間 根岸 克美

野仏の顔のぞきこむ赤とんぼ 佐間 藤田 久仁

秋の田を見つめ離農も迷いけり 荒木 峰川 君江

秋の田を大波小波風わたる 荒木 梁川もと子

奇北忌や五欲を放下ぼうげ経を読む 須加 福島 伸悦

手植てうえせしコスモス花を付けにけり 北河原 須藤 貞子

屋号のみ残る屋敷に猫じゃらし 下忍 関口八重子

騒音の都会の中の鱈雲いわねぐも 持田 岡本千寿子

辻地蔵野分のわきを知らず雨滴あまなみかな 高里山町 斎藤 健作

体力づくりから始まったマラソン人生

松本 潔さん (下須戸・71歳)

今月は、71歳にして毎月マラソン大会に出場し汗を流している下須戸の松本潔さんをご紹介します。

自営業で日々忙しく仕事に追われていた松本さんは、自らの健康のために38歳でマラソンを始めたそうです。「病気になるって仕事ができなくなってしまうたら、将来に不安を感じていた私は、仕事の取り引き先の人から健康維持として自由な時間に簡単にできるマラソンを勧められました。以来、自宅の周り約2キロメートルを朝5時にスタートし、雨の日も、雪の日も欠かさずことなく毎日走っています。旅行へ行く場合でも必ずシューズを持っていき、同じ時間に同じ距離を走るようにしています」と話すように、仕事第一の考えのもと、体力づくりとし

てのマラソンが日課となったそうです。早朝のマラソンを続けていた松本さんは、あるとき仕事仲間から、マラソン大会に出てみないかと誘われたそうです。

「初めて出場したのは61歳のとき、群馬県水上町で開催されている藤原湖一周マラソン大会でした。アップダウンがきつい13キロメートルのコースでしたが、余力を残して完走できたことに自信を持つことができました。これを機に、日帰りで参加できる各地のマラソン大会に毎月エントリーするようにになりました。記録よりも完走することが目標なので大会に出ることが楽しみに、月2〜

3回出場することもあります。体の中のいろいろな物をすべて出さることができるので、走りきった後は体が軽く、とても気持ちがいいですよ」との言葉どおり、走る喜びと完走したときの爽快感を味わえるマラソン大会に毎月出場し続けて、今年10年目を迎えました。

今後、東京マラソンやフルマラソンに挑戦したいと話す松本さんは、これからも体力の続く限り走り続けたいと熱き胸の内を語ってくれました。



いきいき 行田人

はじめまして

今月は、平成19年1月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当 (内線318) 締め切りは11月30日金です。抽選会は12月4日(火)の午後1時30分市役所203会議室



村田 陵真ちゃん (持田)
直幸・典子さんの長男
平成18年11月17日生まれ
「たくましく育ってね!」



江守 航ちゃん (持田)
毅・明子さんの長男
平成18年11月26日生まれ
「誠実・やさしさ・父の様に。」



山口 航輝ちゃん (谷郷)
謙一・園子さんの二男
平成18年11月11日生まれ
「我が家のスマイル王子!」



土谷 萌香ちゃん (白川戸)
正男・雅代さんの長女
平成18年11月9日生まれ
「萌香の笑顔は元気100倍!」



船橋 結愛ちゃん (佐間)
岬樹・茜さんの長女
平成18年11月6日生まれ
「結愛が結ぶ家族愛!」



『花かご』(押し花)
加藤 公代 (谷郷)

中里 鯨 美智子
わが庭にルビーが光るぞくろの実
谷郷 鶴崎 信行
畔道をベットの如く捨て案山子
(木島 斗川 監修)



みらいからのクリスマスプレゼント
「クリスマス☆ファミリーコンサート」

▼日時 12月23日(日)午後2時
開演 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール
▼演奏 M. M. カノン ▼入場無料(全席自由) ※ただし入場整理券が必要です ▼配布整理券 500枚 ▼配布場所 中央公民館および各地域公民館
▼配布開始 11月13日(火)午前8時30分(先着順) ▼問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

「市民のお宝コレクション展」
お宝募集

行田市郷土博物館友の会では、来年1月に「市民のお宝コレクション展」の開催を予定して

ています。ご自宅などに眠っているお宝をお持ちの方は、ぜひご出品ください。

▼募集期間 12月1日(土)まで
▼資料の範囲 歴史・美術・生活文化に関するものであれば何でも可。▼申し込み・問い合わせ 同会事務局(郷土博物館) ☎554-5911

交通指導員

▼委嘱期間 平成20年2月1日～平成22年1月31日 ▼勤務内容 小学校通学路での立哨、交通安全教室の指導など ▼対象 20歳から65歳未満の方(平成20年2月1日現在) ▼募集人数 若干名 ▼報酬 月額2万7千円 ▼その他 制服・装備品などすべて給付、貸与します。▼申し込み・問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

第4回ふれあい

ウォーキング参加者

「ふれあいの世界遺産コース」
▼日時 11月18日(日)午前8時30分～正午ごろ ▼集合場所 水城公園市民広場 ▼コース 水城公園―教育文化センター「みらい」―さきたま古墳公園―前

玉神社―鉄砲山古墳―「みらい」―水城公園(総距離7.5km)

▼対象 市内在住・在勤の方(小学生以上) ※小学生は保護者または成人同伴のこと ▼参加費 100円(保険料など) ▼主催 行田市体育指導委員協議会
▼申し込み 10月29日(月)～11月9日(金)の午前9時～午後5時に、スポーツ振興課(土・日曜日、祝日を除く)または中央公民館、各地域公民館(月曜日、祝日を除く)で受け付けます。

▼問い合わせ スポーツ振興課(産業文化会館3階) ☎556-8336

手打ちそば教室
(初級コース)

▼日時 11月17日(土)午後2時30分～4時30分 ▼場所 忠次郎蔵(蓮華寺通り) ▼定員 18人
▼参加費 1千円 ▼講師 藤間良夫さん ▼用意する物 エプロン、三角巾、タオル ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵 ネットワーク ▼申し込み・問い合わせ 忠次郎蔵 ☎552-1010(火・土曜日の午後1時～3時)

親子のよい映画を見る会
第61回上映会

▼日時 12月2日(日)【1回目】午前10時30分～午後0時20分、【2回目】午後1時30分～3時20分 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼題名 「大ちゃん、だいすき」 ▼入場料 4歳以上前売り800円(当日900円) ▼主催 行田親子のよい映画を見る会

▼後援 行田市教育委員会、埼玉県 ▼問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-0744

子育て談話室
たんぽぽ

▼日時 12月4日(火)午前10時～11時30分(受付午前9時30分) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円 ▼内容 子育て中の親同士で語りつ(託児つき) ▼定員 30人 ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 11月5日(月)から行田市社会福祉協議会へ ☎557-5400

広告

第51回“浮き城のまち行田” 駅伝競走大会参加チーム募集

▶日時 11月25日(日)午前8時受付 午前8時30分開会 ▶場所 総合公園および周辺周回コース
▶種目および参加資格【地区体協の部】各地区体協ならびに該当地域に在住の方(ただし、学生・生徒は除く)【一般の部(男・女)】16歳以上(高校生を除く)の方【高校の部(男・女)】高校に在学中の方【中学の部(男・女)】中学校に在学中の方【小学生の部(男・女)】市内在学または、市内スポーツ団体に所属している小学4年生以上の方
▶競技方法および距離【一般男子、高校男子・女子、中学男子・女子】1人3,090mの5区間継走【一般男子・女子、地区体協、小学生】1人1,150mの5区間継走(ただし、小学生の部第1区は1,200m)
▶参加規定 1チームの選手は、正選手5人、補欠2人 ▶参加料 1チーム1,000円(保険料など)※申込時に納入してください ▶主催 行田市体育協会 ▶申し込み 11月9日(金)までに申込書と参加料を行田グリーンアリーナ窓口へ ▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎556-8336

第10回記念公募 行田市美術展作品募集

▶日時 平成20年2月8日(金)～11日(月)午前9時～午後5時(11日は午後4時まで) ▶場所 総合体育館サブアリーナ ▶応募資格 市内および近隣市町に在住・在勤・在学(高校生以上)の方
▶種目・作品規格 ①絵画 日本画・洋画(油絵・水彩)・版画※8号以上60号以内 額装(ガラス不可) ②彫刻 ※体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内でケースは使用しない ③書 ※170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内 額装または裱張(ガラス不可) ④写真 ※単写真 全紙のみ ※組写真 65cm×95cm以内(ガラス・展示できないドライマウント不可) ⑤工芸 ※制限なし(壁面作品・着物などは付属品も持参) ▶出品料 一点につき一般2,000円・学生1,000円(ただし、同種目の2点目からは半額) ▶搬入 平成20年2月3日(日)午前10時～午後2時 ▶搬出 平成20年2月11日(月)午後4時～5時 ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

第25回農協まつり

▼日時 12月8日(土)・9日(日)午前9時30分～午後4時
▼場所 ほくさい農協行田中央支店
▼催し物 餅つき大会、地元生産者による農産物の販売、農産物品評会(8日のみ)
▼問い合わせ ほくさい農協行田中央支店 ☎556-1117

行田フロイデ合唱団 第3回定期演奏会

▼日時 11月25日(日)午後2時開演
▼場所 産業文化会館ホール
▼指揮 浅井一郎さん
▼曲目 混声合唱組曲「水のいのち」、荒城の月、浜辺の歌、

フライハイト合唱団 第5回第九演奏会

▼日時 12月16日(日)午後2時開演
▼場所 羽生市産業文化ホール
▼曲目 ピアノ協奏曲第3番八短調、交響曲第9番一短調「合唱付き」
▼指揮 増田和典さん
▼オーケストラ 東京ユニバーサルフィルハーモニー管弦楽団
▼料金 前売 ☎一般2千500円、高校生 ☎554-2861

第24回国技館5千人の 第九コンサート参加者

▼日時 平成20年2月24日(日)午後2時開演
▼場所 両国国技館(東京都墨田区)
▼出演 佐藤しのぶさん(独唱・ソプラノ)、錦織健さん(テノール)ほか
▼管弦楽 新日本フィルほか
▼参加費 6千500円
▼主催 国技館すみだ第九を歌う会、墨田区ほか
▼申し込み・問い合わせ 11月30日(金)までに行田市合唱連盟中野宅 ☎556-5409

第50回記念 県北美術展

▼日時 11月22日(木)～25日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
▼場所 羽生市民プラザ
▼種目 絵画・彫刻・工芸・書・写真
▼出品資格 県北の各市町に在住・在勤・在学(高校生以上)の方
▼出品料 一点につき3千円(搬入時に納入)
▼搬入【工芸・書・写真】11月17日(土)【絵画・彫刻】11月18日(日)(時間はともに午前9時～午後4時)
▼問い合わせ 第50回記念県北美術展実行委員会事務局 羽生市教育委員会生涯学習課 ☎561-1121 (内線311)

広告

**児童センター世代間交流事業
年賀状の版画教室**

▼日時 11月25日(日) 午後1時30分～4時 ▼場所 コミュニティセンターみずしる大広間
▼対象 小学4年生以上 ▼定員 30人(先着順) ▼費用 一点500円(材料費) ▼用意するもの 彫刻刀(貸し出しあり)・パレン・はけ・ふきん・新聞紙 ▼申し込み・問い合わせ 11月20日(火)までに児童センターへ ☎5556-5706

星川のクリーン大作戦

▼日時 12月2日(日)午前9時20分～10時20分(小雨決行) ▼場所 星川橋(リトミック・ゴルフクラブの北側)から下流周辺
▼内容 星川沿岸の空き缶拾い、濁水期の清掃活動、キタミソウの自生状況調査など ▼問い合わせ 星川の自然とキタミソウを守る会会長宅 ☎5557-2264

**講演会
「童銅人形の魅力」**

市内中心商店街の歩道に遊ぶ、39体の童銅人形(平成10年

2月完成)の製作者が、そのときの思い入れと、世界に広がる銅版の魅力について語ります。

▼日時 11月18日(日)午後2時～ ▼場所 浮き城あきんど館2階(行田19-8・パシオス隣)
▼講師 赤川政由さん(銅版造形作家) ▼入場無料 ▼問い合わせ NPO法人浮き城のまちづくり協議会 ☎5556-2768

無料なんでも相談会

▼日時 11月25日(日)午前10時～正午 ▼場所 男女共同参画推進センター「VVAぎょうだ」2階学習室 ▼内容 弁護士・司法書士・税理士などの専門家が、税金や年金、福祉問題から日常のトラブル、法律関係の相談など、あらゆる困りごとに対応します。秘密は厳守されます。
▼主催 行田民主商工会 ▼問い合わせ 同会白根 ☎5559-3573

**第111回鑑賞例会
「タカパーチがやってきた!」**

▼日時 11月25日(日)午後2時開演 ▼場所 持田公民館 ▼内容 パントマイム・演劇・サー

カス芸などのライブ演奏家としての経験を生かした20種類以上の楽器を操る一人コンサート

▼費用 1千500円 ※ペアでの参加の場合は2千500円
▼主催 行田おやこ劇場 ▼問い合わせ 同事務局 ☎080-5505-4555、午後6時以降は鹿内宅 ☎555-0764

**第3回
真名板写真真クラブ写真展**

▼日時 12月1日(土)・2日(日)午前9時～午後5時(2日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしる ▼入場無料 ▼問い合わせ 同クラブ 佐藤宅 ☎5559-2526

3B体操講習会

▼日時 11月15日・29日の木曜日 午前10時～11時30分 ▼場所 教育文化センター「みらい」レクリエーション室および音楽室 ▼内容 ストレッチを中心とした健康体操 ▼対象 成人女性 ▼費用無料 ▼その他 申し込み不要。動きやすい服装でご参加ください。 ▼問い合わせ 清水宅 ☎5569-

1078または古田宅 ☎591-6272

**ソフトエアロビック
ダンス教室会員**

▼日時 毎週水曜日(月4回) 午後7時30分～8時30分 ▼場所 忍・行田公民館 ▼内容 スキルの高いインストラクターのもとで、本格的なフィットネスダンスにより、無理なく体を引き締めることができます。 ▼会費 月額3千円 ▼その他 動きやすい服装とシューズ、タオルをご用意ください。見学の方も歓迎します。 ▼申し込み・問い合わせ オリビア小林 ☎554-5275

労働トラブル110番

▼日時 11月23日(金)午前11時～午後5時 ▼内容 司法書士による労働トラブルに関する無料電話相談 ☎048-838-6264(開催当日のみ) ▼主催 埼玉青年司法書士協議会 ▼共催 日本司法書士会連合会、埼玉司法書士会、全国青年司法書士協議会 ▼問い合わせ 司法書士今井 ☎049-228-7288

広告

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372
 商工センター TEL553-0510 FAX553-2021
 古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784
 グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



**新春落語会
& 味の名店街**

- ▼日時 平成20年1月26日(出)【味の名店街】 午前11時 開店【落語会】午後2時開演
- ▼場所 商工センターホール
- ▼出演 三笑亭笑三さんほか
- ▼入場料 1千円(全席自由・お土産付) ▼定員 3500人
- ▼チケット取り扱い 商工センター2階窓口にて発売中
- ▼その他 味の名店街では軽食を販売します。



サンセット鑑賞会

展望タワーからの夕陽を鑑賞していただけるよう、開館時間を午後5時まで延長します。(入館は午後4時30分まで)

▼開催日 11月3日～24日の毎週土曜日 ▼その他 当日午後3時から館内休憩所でホットコーヒーを無料提供します。 ▼入館料 大人400円、小人200円、未就学児童無料)



**県民の日
古代蓮会館無料開放**

▼無料開放日 11月14日(水)
 ▼開館時間 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで) ▼その他 アニメ『シートン動物記』ギザ耳うさぎ、ちび犬チンク〜』を上映します。



お正月の寄せ植え

▼日時 12月22日(土)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 縁起物の植物を使った寄せ植え・縁起鉢をつくり、お正月を彩る。 ※若干の変更の場合あり
 ▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校教員 ▼対象 成人 ▼定員 30人(先着順)
 ▼参加費 4千円(保険料・材料代) ▼申し込み 11月23日(金)午後2時から同館窓口にて受け付け



クリスマスリースの製作

▼日時 12月8日(土)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 手作りのクリスマスリースで、家庭でのクリスマスを華やかに演出しましょう。 ※若干の変更の場合あり ▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校教員 ▼対象 成人 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 3千円(保険料・材料代) ▼申し込み 11月17日(土)午後2時から同館窓口にて受け付け



トレーニング室案内

26種類のトレーニングマシンがあり、トレーナーが常駐しています。話題の振動型ダイエットマシン「パーフェクトボディ」を新規導入しましたので、ぜひ体験してください。
 ▼営業時間 午前9時～午後9時 ※毎月第2・4月曜日は休館(祝日の場合は翌日の火曜日休館) ▼利用料金 1回2時間400円(障害者手帳提示により減免制度あり)
 ▼利用方法 初回に講習会(予約制)を受講する必要があります。

市民プール アルバイト・パートスタッフ募集

職種	勤務時間	採用人数・対象	時給	申し込み・問い合わせ
①窓口受付・施設管理スタッフ	午後5時30分～9時30分 ※週2～3日程度のローテーション勤務	若干名 ※18～40歳くらいの方 ※試用期間(2カ月間)あり	●18歳以上 昼間 750円 夜間 800円	履歴書(写真貼付)に希望職種を明記のうえ、市民プールへ11月25日(日)までに申し込みください。 ●市民プール(本丸3-5) ☎555-2455 ●グリーンアリーナ(和田1242) ☎553-3377
②監視・施設管理スタッフ	【月～金曜日】午後5時30分または午後6時30分～9時【土・日曜日、祝日】午前9時15分または午後0時45分～5時15分、午後5時30分または午後6時30分～9時 ※上記時間内にて応相談 ※週2～3日程度のローテーション勤務	3人程度 ※高校生以上の方 ※試用期間(2カ月間)あり	●18歳未満 昼間 700円 夜間 750円 ※18歳以上の方について試用期間は50円減	

あります。中学生以下の方は利用できません。

広告

ぎょうだ
歴史系譜 164 忍藩主阿部家 47

口碑に残りし藩士たち

阿部家の家臣団は阿部忠秋が大名となり、領地を増加されるにしたがって増強されていきました。彼らの生まれ故郷は全国にわたります。幕府による大名改易が盛んに行われ、全国に浪人が溢れた家光政権期にあつて新たに仕官先を阿部家に求めた者たちでした。「公餘附録 巻七」には「口碑ニ残リシ藩士」として彼らの逸話が記されています。

清野十太夫は知人宅で碁を打った際負けたことが悔しくて、盤面へ碁石を残らず押し込むほどの怪力の持主でした。のちに阿部家を離れて江戸八町堀の裏長屋に独居し、貧困の生活を送りました。しかし他人からの施しを受けず、見かねた近所の人が中の様子を伺ったところ、鎧櫃に寄り掛かり、膝の上に大小の刀を置き事切れていました。傍らに遺書と金子があり、後のことはこれで始末をするようにと書かれ、鎧櫃の中には見事な鎧が一揃え入っていました。この話を聞いた忠秋は不憫なことをしたと漏らしたといえます。

平佐丑之助は忠秋より250石を賜り、上荒井の縁切橋近くに住み物頭を務めていました。万治2年(1659)11月、平佐の配下の小頭小室治兵衛が病氣となり、その子供がまだ14歳のため、後任を同じ配下で普段親しくしていた萩原市大夫に命じようとしてしました。しかし、藩の指示は16歳になれば初陣にも出られる歳になるので、小室の息子を後任とするものでした。既に平佐より小頭任命を

内々に伝えられていた萩原は立腹し、その説得に応じませんでした。平佐は萩原を討ち果たし、顛末を城代家老に報告しました。藩は平佐を追放処分としますが、今度は平佐が藩に疑心を持ち、自宅に立てこもってしまいました。平佐を召し捕るため藩の手勢が家の廻りを囲み、平佐は火縄銃を撃ち掛けますが、最後は家に火を放ち家族ともども討ち死にしました。藩側も銃撃により足軽8人の犠牲者を出しました。忠秋はこの8人の子供を召し出し、自分の駕籠の後を守らせることとしました。このように初期の家臣の中には戦国の遺風を残した猛者たちも含まれていました。

また、時代は下りますが、能書家として知られた佐々木玄龍・文山親子や儒家の三宅尚齋、小崎沼の万葉歌碑を記した平岩文国などの文化人も活躍し、忍藩の文化を支えていたのです。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)



小崎沼の万葉歌碑

★ キラリ 元気 ★

きのこは100gのエネルギーが20kcal前後と低エネルギーなので、エネルギーを気にせず食べることができます。コレステロール値や血糖値、便秘の改善に効果のある食物繊維を多く含んでいます。エネルギーを増やさずに、食事のボリュームを出せるお役立ち食品です。

炒めるときは強火で、手早く火を通すのがコツ。水分が多いので、弱火で加熱すると、水分と一緒にうまみも流れ出てしまいます。

材料 (2人分)

しめじ…100g マッシュルーム…50g しいたけ…30g えのきだけ…30g サラダ油…大さじ1 サラダ菜…30g A【酢…大さじ1 塩…1g こしょう…少々 サラダ油…大さじ2】

作り方

- ①しめじは根元を切って小房に分け、マッシュルームは大きなものは半分に切ります。えのきだけは根元を切り、しいたけは1cm幅の短冊切りにします。
- ②Aを混ぜ、ドレッシングを作っておきます。
- ③フライパンにサラダ油を入れ、きのこをさっと炒め、熱いうちにAにつけ込みます。
- ④器にサラダ菜をおいて、盛り付けて出来上がり。

… 低エネルギーの代表選手・きのこ …

きのこのマリネサラダ



栄養成分 (1人分)

エネルギー 203kcal たんぱく質 2.9g 脂質 20.5g 炭水化物 4.2g 食物繊維 3.2g 塩分 0.5g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日/平成19年11月1日
- 発行/行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyodalg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyodalg.jp/i/>
- 編集/総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ 古紙や本紙100%再生紙を使用